

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和7年3月7日

摂津市議会

# 目 次

総務建設常任委員会

3月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
(総務部・建設部・会計室所管分)	
補足説明(総務部長、総務部理事、建設部長、会計管理者)	
質疑(塚本崇委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員)	
散会の宣告-----	61

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和7年3月7日（金）午前10時 1分 開会  
午後 4時36分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 野口 博           副委員長 南野直司           委員 藤浦雅彦  
委員 安藤 薫           委員 三好義治           委員 塚本 崇

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗   副市長 山本和憲  
市長公室長 平井貴志   総務部長 石原幸一郎  
建設部長・道路交通課長事務取扱 永田 享   消防長 松田俊也  
総合行政委員会事務局長 溝口哲也   総務部理事 丹羽和人  
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏  
総務部副理事兼防災危機管理課長 辻 稔秀  
総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子  
総務部副理事兼固定資産税課長 中尾昌志  
建設部副理事兼建築課長 江草敏浩  
建設部副理事兼道路管理課長 寺田満夫   総務課長 真鍋伸也  
資産活用課長 浅田明典   情報政策課長 大西健一  
市民税課長 石坂直樹   納税課長 藤原英昭   工事検査室長 宮城陽一  
都市計画課長 藤井芳明   水みどり課長 杉山 剛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子   同局次長代理 香山叔彦

### 1. 審査案件

議案第1号 令和7年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第9号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分

(午前10時1分 開会)

○野口博委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変にお忙しいところ、総務建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件でございますが、令和7年度摂津市一般会計予算所管分の審査ほか15件についてでございます。

大変申し訳ございませんけれども、予算議案の中で、介護保険特別会計におきまして、歳出予算に計上漏れがございました。これによりまして、総務建設常任委員会で御審議をいただく一般会計予算議案におきましても、一部修正を要する箇所がございます。誠に申し訳ございません。

このようなミスが生じたことを深くおわび申し上げますとともに、何とぞ慎重審査の上、御可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

私はこの場を一旦退席いたしますけれども、控えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認めそのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○野口博委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

最初に、石原総務部長。

○石原総務部長 議案第1号、令和7年度摂津市一般会計予算のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管につきまして、目を追って主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の20ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は前年度に比べ6億2,400万円の増額でございます。

目2法人は前年度に比べ1億8,490万円の増額でございます。

項2固定資産税、目1固定資産税は前年度に比べ1億4,880万円の増額でございます。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度と同額でございます。

項3軽自動車税、目1環境性能割は前年度と同額でございます。

目2種別割は前年度に比べ260万円の増額でございます。

次に22ページ、項4市たばこ税は前年度に比べ1,000万円の増額でございます。

項5都市計画税は前年度に比べ940万円の増額でございます。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は前年度に比べ300万円の減額でございます。

項2自動車重量譲与税は前年度に比べ300万円の減額でございます。

次に24ページ、項3森林環境譲与税は前年度に比べ90万円の減額でございます。

款3利子割交付金は前年度に比べ2,250万円の増額でございます。

款4配当割交付金は前年度に比べ4,100万円の増額でございます。

款5株式等譲渡所得割交付金は前年度に比べ3,000万円の増額でございます。

次に26ページ、款6法人事業税交付金は前年度に比べ3,000万円の増額でございます。

款7地方消費税交付金は前年度に比べ1億円の増額でございます。

款8ゴルフ場利用税交付金は前年度に比べ30万円の減額でございます。

款9環境性能割交付金は前年度に比べ1,100万円の増額でございます。

次に28ページ、款10地方特例交付金は前年度に比べ3億9,400万円の減額でございます。

款11地方交付税は前年度に比べ5億4,000万円の減額でございます。

款12交通安全対策特別交付金は前年度と同額でございます。

次に、30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

目5土木使用料は市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

次に32ページ、項2手数料、目1総務手数料は税務諸証明手数料、税務督促手数料及び審査請求提出書類等写し等手数料でございます。

次に34ページ、目4土木手数料は自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

次に38ページ、款15国庫支出金、項

2国庫補助金、目1総務費国庫補助金はデジタル基盤改革支援補助金及び番号制度システム整備費補助金でございます。

次に42ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

次に44ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は大阪府スマートシティ戦略推進補助金でございます。

次に50ページ、項3委託金、目1総務費委託金は府税徴収事務委託金でございます。

次に52ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は土地貸付収入でございます。

目2利子及び配当金は各種基金利子でございます。

項2財産売却収入は土地売却収入でございます。

款18寄附金は一般寄附金でございます。

次に54ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金は前年度と同額でございます。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は前年度に比べ3億250万6,000円の増額でございます。

目2公共施設整備基金繰入金は前年度に比べ6億8,755万5,000円の増額でございます。

款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料は前年度と同額でございます。

次に56ページ、項4雑入、目1滞納処分費は前年度と同額でございます。

目2雑入は市町村振興協会交付金などでございます。

次に62ページ、款21市債は前年度に

比べ30億4,690万円の増額でございます。なお、令和7年度発行予定の市債の内訳といたしまして、目1総務債は味生コミュニティセンター（仮称）建設事業債、鳥飼書庫解体事業債及び借換債でございます。

目2民生債はとりかいこども園建設事業債でございます。

目3衛生債は斎場火葬炉設備改修事業債でございます。

目4土木債は千里丘28号線道路改良事業債、道路整備事業債、橋梁長寿命化修繕事業債、交通安全対策事業債、千里丘三島線道路改良事業債、排水路ポンプ場施設整備事業債、味舌ポンプ場水路系施設高圧受電設備整備事業債、阪急京都線連続立体交差事業債、千里丘駅西地区再開発事業債、及び借換債でございます。

目5消防債は消防本部車両整備事業債、消防団車両等整備事業債及び情報収集伝達体制整備事業債でございます。

目6教育債は小学校通用門改修事業債、中学校通用門改修事業債、小学校屋内運動場空調設備整備事業債、千里丘小学校建設事業債、小学校外壁等改修事業債、借換債及び図書館トイレ改修事業債でございます。

目7臨時財政対策債は借換債でございます。

借入限度額及び借入方法につきましては、9ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出でございますが、68ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は74ページまでに記載のとおり、内部事務に係る経費などがございます。

目2文書広報費は郵送や印刷事務に係

る経費などがございます。

次に76ページ、目4財産管理費は庁舎や集会所に係る維持管理経費などがございます。

次に80ページ、目9電子計算費は庁内等の電子計算処理に係る経費でございます。

次に88ページ、目16諸費は地区集会所補修費補助金でございます。

目17財政調整基金費及び目18公共施設整備基金費は、各種基金利子を積み立てるものがございます。

項2徴税費、目1徴税総務費及び90ページ、目2賦課徴収費は税務事務に係る経費でございます。

次に、100ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査に係る経費でございます。

目2基幹統計調査費は、各種基幹統計調査に係る経費でございます。

次に170ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は市営住宅の管理に係る経費でございます。

次に208ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は前年度に比べ8億4,987万8,000円の増額でございます。

目2利子は前年度に比べ4,679万4,000円の増額でございます。

款11予備費は前年度と同額でございます。

以上、令和7年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず初めに、8ページから9ページ、第

4表地方債の補正をご覧ください。

変更につきましては、市立身体障害者・老人福祉センター外壁等改修事業、学童保育施設増設事業、車両整備事業、道路整備事業、橋梁長寿命化修繕事業、交通安全対策事業、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発事業、千里丘小学校建設事業及び中学校給食センター建設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

次に、歳入でございますが、14ページ、款1市税、項1市民税、目1個人、項2固定資産税、目1固定資産税及び項5都市計画税、目1都市計画税につきましては、当初予算において見込んだ金額より増加となる見通しから4億100万円増額しております。

款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税につきましては、国の補正予算に伴う普通交付税の追加交付により、3億1,657万1,000円増額しております。

次に16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金につきましては、デジタル基盤改革支援補助金を1,187万3,000円減額し、デジタル田園都市国家構想交付金を284万8,000円減額しております。

次に18ページ、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、基幹統計調査委託金を20万6,000円減額しております。

次に20ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金につきましては、大阪府スマートシティ戦略推進補助金を142万4,000円減額しております。

次に22ページ、款18寄附金、項1寄

附金、目1寄附金につきましては、一般寄附金を422万2,000円増額しております。

款19繰入金、項2基金繰入金、目2公共施設整備基金繰入金につきましては、2,639万5,000円減額しております。

次に24ページ、款21市債、項1市債、目2民生債、市立身体障害者・老人福祉センター外壁等改修事業債及び学童保育施設増設事業債につきましては、事業費の減額に伴い、市債発行額を減額変更しております。

目4土木債、車両整備事業債、道路整備事業債、橋梁長寿命化修繕事業債、交通安全対策事業債、阪急京都線連続立体交差事業債及び千里丘駅西地区再開発事業債につきましては、事業費の減額に伴い市債発行額を減額いたしております。

目6教育債、千里丘小学校建設事業債につきましては、国庫補助金が増額したことに伴い、市債発行額を増額変更しております。中学校給食センター建設事業債につきましては、事業費の減額に伴い、市債発行額を減額変更しております。

続きまして歳出でございますが、26ページから30ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、目2文書広報費、目4財産管理費及び目9電子計算費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

目18財政調整基金費につきましては、今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものでございます。

次に32ページ、項2徴税费、目1税務総務費及び目2賦課徴収費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に36ページ、項5統計調査費、目1

統計調査総務費及び目2基幹統計調査費につきましては、決算見込みより減額するものでございます。

次に60ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

以上、議案第9号、令和6年度撰津市一般会計補正予算(第10号)の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、丹羽総務部理事。

○丹羽総務部理事 それでは、議案第1号、令和7年度撰津市一般会計予算のうち、総務部防災危機管理課に係る事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。

予算書40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金は、地域版防災マップの作成及び避難所表示板の製作に係る社会資本整備総合交付金でございます。

次に歳出でございます。

80ページから82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯カメラ及び防犯灯の設置や維持管理など、防犯施策に係る経費でございます。

178ページから180ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、自主防災組織が防災に関する活動を行うために必要な物品の支給、避難所等に配布する備蓄用品の追加配備及び更新、防災行政無線の維持管理及び屋外スピーカーの移設、統合防災演習を実施、マンホールトイレ整備に係る負担金など防災施策に係る経費でございます。

続きまして、議案第9号、令和6年度撰

津市一般会計補正予算(第10号)のうち、総務部防災危機管理課に係る事項につきまして、補正予算の目を追って、その主な内容について補足説明をさせていただきます。本件は歳出に係る事項のみとなっております。

30ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯カメラリース料及び防犯灯設置工事について、入札による差金等により減額をいたしております。

以上、議案第1号、令和7年度撰津市一般会計予算及び議案第9号、令和6年度撰津市一般会計補正予算(第10号)のうち総務部防災危機管理課所管分の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、永田建設部長。

○永田建設部長 議案第1号、令和7年度撰津市一般会計予算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず歳入でございます。

予算書30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は法定外水路占用料でございます。

目5土木使用料のうち、道路占用料、32ページ、公園占用料、駐車場用地使用料でございます。

項2手数料、目1総務手数料のうち、道路管理課の諸証明手数料でございます。

34ページ、目3農林水産業手数料のうち、水道敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。

目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料や諸証明手数料、開発許可等手数料などでございます。

38ページ、款15国庫支出金、項2国



庫補助金、目4土木費国庫補助金のうち、老朽化対策や、40ページ、耐震改修補助金などの社会資本整備総合交付金などでございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、耐震改修補助金や都市再生地籍調査委託補助金、権限移譲交付金などでございます。

50ページ、項3委託金、目2土木費委託金のうち、河川環境整備工事委託金や建築基準法施行事務取扱委託金などでございます。

52ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、道路交通課の土地貸付収入でございませう。

目2利子及び配当金のうち、緑化基金利子でございませう。

54ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございませう。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち建築確認申請者負担金や自転車自動車駐車場指定管理者納付金などでございませう。

次に歳出でございませう。

148ページから150ページにかけて、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、施設管理業務委託料や神安土地改良区負担金などでございませう。

154ページから156ページにかけて、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち土木維持作業業務委託料などでございませう。

目2交通対策費は、指定管理者への駐車場管理委託料や公共施設巡回バス運行管理業務委託料などでございませう。

158ページ、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は千里丘駅前広場

管理委託料や現況平面図等修正及び認定道路網図作成委託料などでございませう。

160ページ、目2道路維持費は、道路維持に係る修繕料や道路維持工事などでございませう。

目3交通安全対策費は、交通安全対策工事や千里丘三島線道路改良事業に係る土地購入費などでございませう。

162ページ、項3水路費、目1排水路費のうち、ポンプ場施設等維持管理業務委託料や、味舌ポンプ場水路系施設高圧受電設備設置工事などでございませう。

164ページ、項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、耐震改修促進計画改定委託料、166ページ、多世代同居・近居支援補助金などでございませう。

目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金などでございませう。

168ページ、目3緑化推進費は、摂津市緑化推進連絡会補助金などでございませう。

目4公園管理費は公園維持管理委託料や3号街区公園整備工事などでございませう。

178ページ、款8消防費、項1消防費、目3水防費は、淀川右岸水防事務組合負担金などでございませう。

以上、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）のうち建設部が所管しております事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございませう。

補正予算書の18ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補

助金のうち、道路メンテナンス事業補助金や狹隘道路拡幅整備助成金などに係る社会資本整備総合交付金を国からの内示に合わせ補正するものでございます。

20ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、河川環境整備工事委託金の額確定に伴い補正するものでございます。

次に歳出でございます。

48ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、用排水路改修負担金などの年度末見込額を補正するものでございます。

50ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、電子複写機レンタル料の年度末見込額を補正するものでございます。

目2交通対策費は、土地借上料などの年度末見込額を補正するものでございます。

項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は機械器具費などの年度末見込額を補正するものでございます。

目2道路維持費は、修繕料や道路維持工事などの年度末見込額を補正するものでございます。

目3交通安全対策費は交通安全対策工事などの年度末見込額を補正するものでございます。

52ページ、項4都市計画費、目1都市計画総務費は、狹隘道路拡幅整備助成金などの年度末見込額を補正するものでございます。

目4公園管理費は、公園台帳作成委託料などの年度末見込額を補正するものでございます。

以上、建設部の所管いたします補正予算の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、柳瀬会計管理者。

○柳瀬会計管理者 引き続きまして、議案第1号、令和7年度摂津市一般会計予算のうち、会計室に係ります項目につきまして、予算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

予算書54ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金等に係ります預金利子でございます。

続きまして、56ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分につきましては61ページの中段に記載しております水道・下水道事業会計からの収入でございますが、会計室にて支出いたします指定金融機関派出窓口業務事務手数料及び口座振替受付サービス手数料につきまして、水道事業会計及び下水道事業会計の負担分を収入するものでございます。

次に歳出でございます。

68ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、会計室に係るものとしたしましては、普通旅費、消耗品費、印刷製本費でございます。

次に74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費は、会計室の出納事務に係る経費で、主なものは会計年度任用職員1名の報酬、金融機関派出窓口業務事務手数料や、口座振替手数料などの費用、また、金融機関とのデータ伝送に係る回線使用料などの経費でございます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、会計室に係る事項につきまして補足説明をいたします。

補正予算書28ページ、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費の補正につきましては、決算見込み

による減額でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 おはようございます。

それでは早速質問させていただきます。少しページがいろいろ飛びますが、御容赦ください。全部で21点を予定しています。

まず1番目です。予算概要の210ページ、都市計画税の考え方についてです。

歳入は16億9,540万円を見込んでおります。歳出で約50億3,000万円、市街地開発事業で約28億3,300万円、地方債償還等で約22億500万円を見込んでおりますが、まずはこの考え方についてお教えてください。

2番目です。予算書の20ページです。

個人市民税の予算見込みが令和6年度分は定額減税があったので、約3億8,000万円余りの減収を見込んでおったかと思うんですが、それを含んでも今回は2.4億円ぐらい増加しております。その算定根拠について、教えてください。

3番目です。市債についてです。市債発行を約60億5,000万円としており、令和7年度の公債費の内訳を見ていると、約1億7,800万円の公債費の利子が発生しております。約60億5,000万円の市債を発行した場合にどれぐらいの利子を見込んでおられるのか、お伺いします。

4番目です。予算書28ページには、地方交付税として6億円、前年度比較でマイナス5億4,000万円と見込まれております。

その中で、少し話が飛ぶんですが、予算書の62ページを見ますと、臨時財政対策債が約6億円発行の予定になっています。

これがほぼ借換債であるんですけども、令和6年度の償還額が7億円余りあったのが、令和7年度では12億8,000万円の元金償還額になっています。そこがかなり大きくなってきている部分についての御説明をいただきたいと思います。

5番目です。下水道事業会計繰出金です。予算概要の14ページです。

まずはこの中で、法定内と法定外の内訳をお教えてください。

6番目、予算概要の22ページになります。情報管理事業です。

システム標準化対応業務委託料がございますけども、今朝の閣議決定だとシステム標準化に対しては5年間延長になりそうなニュースがありました。この基幹業務の標準化について現状で移行困難なシステムをまずお教えてください。

続いて、7番目はDX推進事業について要望させていただきます。

先日の代表質問の答弁ではフロントヤードの改革が一番だというお話をいただいたかと思っております。ただ、個人的にはDXの真髄というのは市民向けにはフロントヤードだけでも、今後行政の効率化、限られたリソースによりいかに最大限でパフォーマンスを発揮させるかという面ではバックヤードの改革を進めていくことが、このDXの真髄であろうと私は確信しているわけです。このバックヤードの改革ができないと自治体として今後苦しくなっていくと、財政的にもリソース的にも厳しくなっていく。自治体間競争にも勝たなくなっていくというところで、バックヤードの改革とやっぱり人材育成、これはほかの会派からもあったかと思うんですが、こういったところに力を注いでいただきたいと、要望させていただきます。

続いて、8番目です。予算概要の20ページ、市有財産管理事業の中で片田ハウス解体工事、約2,500万円程度の予算が上がっております。財政がすごく逼迫している中で、このタイミングで必ずやらなければならない事業なのかどうか。あえて今解体しないといけないのかということについてお伺いします。

9番目です。FM推進事業です。

予算概要の20ページで、施設点検委託料について、令和7年度の取組を教えてください。

10番目、戻りますけども、総務課、予算概要の16ページ、通信運搬費で約4,400万円を計上されております。これが昨今の郵便料金の値上げもあるかと思うんですが、増額されている理由について説明をお願いいたします。

11番目、予算概要34ページです。

納税事務事業で預貯金等取引照会サービス導入委託料です。預貯金等取引照会サービスというのがどのようなものかをお教えてください。

12番目です。予算概要24ページ、防災危機管理課の所管分で、光熱水費が1,800万円を計上されています。令和5年度の決算で、1,245万円なんです。防犯灯設置工事の分は補正で102万円減額されています。執行率が低いところについて御説明いただきたいと思います。

13番目です。予算概要24ページの防犯カメラ設置事業で、25台増やすとお聞きしていますが、リース料は約165万円の増額です。この増額で25台分のリース料と考えてよろしいのか、教えてください。

14番目、予算概要108ページに飛びまして、防災資機材及び備蓄用品整備事業です。1,100万円の増額になっていま

すから、物を増やすと思うんですが、どのようなものを増やされるのか、お教えてください。

15番目、同じく108ページです。防災行政無線屋外スピーカー移設委託料1,192万4,000円です。これは一体何をどこへ移すのか、お伺いします。

続きまして建設部です。

16番目、予算概要94ページです。千里丘三島線の土地購入費ですが、これは現状の進行状況についてお教えてください。

17番目、同じく94ページ、排水路施設管理事業です。番田水門関連事業費というものが費目として見えないんですが、どうなったのか、お聞かせください。

18番目、同じく94ページ、味舌ポンプ場水路系施設高圧受電設備設置工事で、キュービクルの設置やと思います。僕の10年以上前の知識で申し訳ないんですけど、キュービクルの設置にこれだけの金額は高過ぎないかという気がするんですけども、この内容について教えてください。

続いて19番目です。96ページで、都市計画課の分なんですけども、3D都市モデル活用事業がなくなっています。この理由を教えてください。

20番目、96ページ、耐震改修促進計画の内容についてお教えてください。

21番目、100ページ、3号街区公園のところですか。大屋根工事は令和7年度中に終わると思われま。スケジュール感についてと、いつから使用可能なのか、お教えてください。

以上21項目と要望一つです。

○野口博委員長 妹尾総務部副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、御質問にお答えいたします。

質問番号1番、予算概要の210ページ、

都市計画税の使途状況で、事業費と都市計画税の関係の考え方でございました。

まず都市計画税は、都市計画の事業または土地区画の整理事業の費用もしくは下水道事業などの整備に充てられる目的税でございます。210ページに挙げております市街地開発事業の部分につきましては、千里丘駅西地区再開発事業と阪急京都線連続立体交差事業の事業費と地方債の償還等の部分につきましては、下水道事業の地方債の償還と以前の土地区画整理事業などの地方債の償還の部分になります。

事業を実施する際には、財源の確保ということで国費でありますとか、地方債の活用ということと、この都市計画税の充当といったことを考えて事業の予算を考えていかないといけないところでございます。

ですので、都市計画税だけで一般財源を賄うという状況にはなっておりませんけれども、この事業だけでなく事業費全体として、財源の確保を考えた形で事業実施に向けて予算を考えていかなければならないと思っております。

○野口博委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 市民税に係ります2番目の御質問に御答弁申し上げます。

予算書20ページの個人市民税、令和6年度当初予算額46億2,200万円につきましては、当初より定額減税の約3億8,000万円の減収を見込んだ金額でございました。

今回、定額減税の影響を除いた令和7年度増収見込額は前年度当初予算額比で約2億5,000万円と算定しております。

その要因としましては、令和6年度の納税義務者数の増加や調定実績、また最近の経済状況、今後の見通しを勘案して算出したものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは質問番号3番、令和7年度の公債費を発行した場合の利子をどれぐらい見込んでいるかのお問いにお答えいたします。

令和7年度で実際に約60億円発行した場合ということで中期財政見通しにおいて金利は年2.5%の利率で仮定をして計算をしております。その市債の内容によりまして借入の年数が5年から25年まで、その事業によってそれぞれではございますが、そういうことの中身を勘案しますと、今見込んでいるものにつきましては全体で最終的に利子が約17億円かかる見通しで入れております。

続きまして、質問番号4番、予算書の62ページにあります臨時財政対策債の部分で元金償還金部分が令和6年度では約7億円が、令和7年度では約13億円で、借換債は6億250万円と、その関係性のところで申し上げますと、令和7年度の臨時財政対策債の元金償還金のうち借換えをいたしますので、そのうちの6億250万円は借入れと償還額と同額で差引きゼロといたします。返すけれども、借りるという形になりますので実質の元金償還額は約6.8億円になり、令和6年度と比べましてもそれほど大きいギャップがあるというわけではございません。

質問番号5番、予算概要の14ページにございます下水道事業への繰出金のお問いでございました。

令和7年度、繰出金の内容といたしましては、今回法定外のものがございませぬので、法定内のみの繰出金となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西情報政策課長 質問番号6番についてお答えをさせていただきます。

現在、本市の基幹20業務の中で、生活支援課の生活保護システムが移行困難システムとなっております。移行困難の理由につきましては、現ベンダーの人的リソースが不足しているため令和7年度末での標準化移行が困難であると、令和6年9月に現ベンダーから報告を受けております。

以上でございます。

○野口博委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは質問番号8、市有財産管理事業の片田ハウス解体工事についてでございます。

片田ハウスにつきましては市民から寄贈を受けた土地付の建物でございまして、増築部分も含めまして建築されてから50年が経過しており、老朽化が著しい状況でございます。

特に2階の状況は雨漏りがひどいことから、早急に解体を行いたいと考えております。

なお、解体撤去後、更地となる土地につきましては約250平米ございまして、令和8年度に売却することで歳入に充てたいと考えております。

続きまして、質問番号9、FM推進事業の施設点検委託料の内容についてでございます。

公共施設につきましては毎年度、施設点検を行っているところでございますけれども、その中で外壁とか屋上を点検することになっております。しかしながら建物の形状によりまして確認が難しい部分がございます。そういった箇所をカメラ搭載のドローンで撮影して確認することで、より精度の高い点検を行うことができると認識しております。

今年度から実施しているものでございまして、かなり鮮明な画像で確認できるということでございますので、次年度につきましても施設点検を行う中で必要と認められる箇所については引き続き実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 真鍋課長。

○真鍋総務課長 質問番号10番、郵送事業の通信運搬費についてでございます。

通信運搬費の増額の理由についてですが、委員が御指摘のとおり郵便料金が値上げをされております。令和6年10月に郵便料金が値上げされたことを反映したものでございます。例えば、一番多く利用している封書、こちらは84円が110円となっております。

それで令和5年度決算額や令和6年度決算見込額を精査した結果、197万9,000円の増額となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは質問番号11番、納税課に関する質問にお答えをさせていただきます。

預貯金等取引照会サービスにつきましては、現在納税課が金融機関に対して紙ベースで行っている口座照会業務を、一部デジタルで行えるようにするサービスとなっております。

今後、金融機関の財産調査に係る業務を効率化、迅速化し負担を軽減するために導入を予定しております。

導入する課につきましては納税課と国保年金課、生活支援課3課で予定しております。なお、導入予定のサービスにつきましては、pipitLINK（ピピットリンク）を予定しております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは質問番号12番、LED防犯灯等防犯推進事業に関する御質問にお答えいたします。

令和5年度の光熱費でございますけども、こちらは国によります電気・ガス価格激変緩和対策事業に基づく料金値下げがございまして、結果として光熱水費の予算執行率は低くなりました。

したがいまして、令和7年度については当該値下げがないものとした場合の電気料金に加えまして新規に設置いたします防犯灯の電気料金の増を見込んだ上での予算でございます。

また令和6年度の防犯灯設置工事に係る予算執行率の低さに関する御質問でございますが、防犯灯の設置につきましては毎年自治連合会と赤十字奉仕団の合同総会におきまして全自治会・町会へ防犯灯の設置申請書をお配りさせていただきまして要望をいただくこととしておりますことから、要望の多いか少ないかによりまして、予算の執行額は大幅に変動いたします。

令和6年度につきましては当初予算で250万円を計上しておりましたが、要望のありました15件の新規設置と11件の照度アップを行いました結果、102万7,000円が不用額となって減額補正をさせていただいた次第でございます。

次に、質問番号13番、防犯カメラのリース料の増に関する御質問でございます。

令和7年度は25台の防犯カメラを新規に設置する予定をしております。令和6年度にも新規で25台を設置いたしましたけれども、スケジュール的なことで申し上げますと、新年度に入りまして摂津警察署と設置場所を協議し、入札、契約を経て

設置工事に着手する関係上、当該年度に設置いたします防犯カメラのリース料というのは、下半期のみの支払いとなります。したがいまして、令和6年度に新規設置いたしました防犯カメラのリース料が令和7年度につきましては、半年分から1年分に増えることと、令和7年度に設置する防犯カメラのリース料として半年分が必要になることにより、165万3,000円の増額の予算となるものでございます。

続きまして質問番号14番、防災資機材及び備蓄用品整備事業に関する御質問でございます。

災害時に避難所にて必要となる各種の備蓄品の品目及び数量につきましては、大阪府と府内の市町村で構成いたします大阪府域救援物資対策協議会が作成しております大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針についてを基本としておりまして、毎年使用期限が到来する備蓄品の更新を計画的に行っているところでございます。

令和7年度については災害時の避難生活の質を向上させるため従来の備蓄品目に加えて新たに品目を追加するものです。主なものを具体的に申し上げますと、マンホールトイレ用のランタン、カセットコンロ、カセットコンロ用のボンベ、延長コード、電源タップ、大人用おむつ、メガホン、簡易ベッド、その他建設中のとりかいこども園に新規に備蓄を予定しております乳児用・小児用のおむつ、それからお尻拭き、使い捨て哺乳瓶、トイレットペーパーなどがございます。

続きまして、質問番号15番、防災行政無線屋外スピーカーの移設に関する御質問でございます。

災害時、住民の皆様がいち早く情報を伝

達する手段の一つといたしまして、現在運用を行っております防災行政無線でございます。現在運用中の旧三宅小学校運動場のスピーカーについて、同敷地の南側にマンションが建設されることに伴いまして設置場所の変更を行うものでございます。

移設後の設置場所につきましては子育て総合支援センター遊戯室の壁面を予定しております。

以上です。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 16番目の千里丘三島線土地購入、現状の進行状況についての御質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、千里丘三島線まちかど広場から十三高槻線と交差する交差点までの300メートルの区間の西側に当たります。

そのうち、令和6年度で、一部、土地の所有者から公有地の拡大の推進に関する法律の届出がございました。

地権者の届け出ている部分につきましては、区間としては108メートルの区間になるんですが、公有地の拡大の推進に関する法律の届けで出されている地権者が4名ございまして、令和6年度においては、土地の確定作業を進めておる状況でございます。

令和7年度におきまして、この方々の土地につきまして買取りをしていくところで、令和7年度は土地購入費と移転補償費を上げさせていただいております。土地の確定作業の現場でも立会いをする中では説明等もさせていただいて、内容は理解していただいているかとは思いますが、令和7年度に向けて、その土地を確保していきたいと考えております。

今の段階ではそういった状況でござい

ます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは、17番目の番田水門に関係します御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度におきましては、番田水門内水対策負担金を計上させていただいております。

この中には、鳥飼北部ポンプ場建設などにかかる神安土地改良区への償還金負担金と、安威川左岸ポンプ場建設に係る高槻市、茨木市、島本町への償還金負担金が混在しておりました。

また、令和6年度で計上いたしておりました番田水路事業償還金負担金、これらは全て神安土地改良区への負担金になります。

このほか、令和6年度に計上しておりました維持管理適正化事業分担金、用排水路改修負担金も神安土地改良区への負担金でした。

これらは、全て神安土地改良区への負担金ですが、予算科目も事業も複数あって、非常に分かりにくい状況で、予算執行上の事務処理ミスを引き起こすおそれがあると判断いたしまして、整理させていただきました。つまり、令和7年度の神安土地改良区負担金に全て統合させていただいております。

次に、18番目の味舌ポンプ場の工事に関係します御質問にお答えいたします。

現在、こちらの工事につきましては発注手続中ですので詳細は控えさせていただきたいと思いますが、内容につきましては、委員がお示しのとおり、キュービクルの設置工事になります。

工事費が高いのではないかという御指摘でございますが、設計労務単価で見まし



ても10年前から約1.5倍になっておりますし、機器関係も近年の物価高騰の影響を受けているものと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井都市計画課長 それでは、質問番号19番、3D都市モデル活用事業について、なくなっている理由についての御質問に答弁申し上げます。

現在、令和4年度より実施している3Dモデル活用事業において整備した、デジタルツインシステムにより高度化した方法で都市計画情報を公開しているところがございます。

令和7年度につきましては、事業名としての記載はございませんが、一般事務事業で予算を計上させていただいております。3Dモデルのこれまでの取組がなくなったわけではなく、近年の技術革新により開発された無償で使用可能な、新たな地理情報可視化プログラムを活用し、都市計画情報を、引き続き、公開型GISとして職員自らの手でまた再構築して公開していくように考えてございます。

このことによって、これまでのサービス水準につきましては維持しながら、経費の削減を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○野口博委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 20番目の耐震改修促進計画の改定についての御質問にお答えさせていただきます。

本計画につきましては、平成29年3月に改定した計画の改定作業を進めるもので、現計画につきましては令和7年度までの計画となっております。

その計画の中で、大きな目標といたしま

して、住宅の耐震化率につきましては、この改定前の数値なんですけど、平成27年度、その当時81%であった耐震化率を、令和7年度の目標値として95%にするという計画でございます。

この95%につきましても、国の国土強靱化計画及びそれに基づいた大阪府の耐震改修計画に沿った形の目標で、現計画に記載しております。

今回、改定の背景といたしましては、上位計画であります国土強靱化計画が令和5年に閣議決定されまして、それを受けた形で大阪府の耐震改修計画が令和6年7月より改定作業に入りまして、令和8年1月から3月の改定に向けて、今、作業が進められております。

本市の計画につきましては、令和7年度及び令和8年度の2か年をかけまして、この国土強靱化計画及び大阪府の改定されます新しい耐震改修計画を反映した形での改定作業を進めていく予定といたしております。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは、21番目の3号街区公園整備工事に関係します御質問にお答えいたします。

スケジュールについてでございますが、上半期に設計業務委託を発注いたしまして、地盤表面の整備に用いる材質を決定し、積算を進めてまいりたいと考えております。

下半期に工事を予定しておりまして、現段階では詳細に何月までということはお答えできませんが、令和7年度中の完成を目指しておりますので、令和8年度からは御利用いただけるということで考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 では、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、都市計画税の使途状況についてです。これについては、少し切り口を変えるんですが、歳入が16億9,540万円です。市街地開発事業に約5億9,700万円使われて、地方債償還等に約10億9,800万円が使われると。さらに、地方債償還等の予算額が約22億500万円ありまして、そのうちの特定財源として、地方債が5億5,100万円という考え方についてです。

これを見ていると、都市計画税のうちの3分の2が地方債の償還に充てられていて、さらに、借金を借金で返すという構図になっているように見えるんですが、この考え方を教えてください。

続いて、個人市民税に関してです。

予算概要200ページのところを見ていただくと、市民1人当たりの税負担額が書かれています。

令和6年度から令和7年度について、このギャップが9,375円上昇しているんです。

ということは、それだけ我々も、市民に税負担が増えるんですよと説明をしなければいけないので、ここの説明について、教えていただきたいと思います。

3番目です。

今回の市債発行、約60億円の発行に対して、利子が約17億円という答弁をいただきました。今回の予算が成立しまして執行された場合、実質公債費比率がどの程度変化するのかという見込みを、現在分かる範囲で教えてください。

4番目です。

臨時財政対策債については、過年度分を見ていると、減少傾向のトレンドだと思っておりますが、今後この減少傾向が続いていくものとして捉えていいのかどうかについて教えてください。

5番目です。

予算概要の下水道事業会計繰出金ですけども、全て法定内だとお答えいただきました。

ただ、一般会計からずっと繰り出しが続いておりますので、財政が逼迫している中で一般会計からずっと繰り出しを続けている状況が正常なのかどうかというのは、少し疑問に思うところがあります。水道料金等々の議論も代表質問の中であったかと思うんですが、下水道としての受益者負担という考え方があんまり浸透していないのかという気がしますので、そこについて教えていただければ助かります。

6番目、移行困難システムについてお教えいただいたんですが、いつをめどに標準化可能かということをお教えてください。

8番目、片田ハウスについてです。

この解体費用をかけて、来年度やらなければいけないですか。あと1年ぐらい先延ばしができないんですかというところについて、もう一度お教えてください。

FMに関してです。

(仮称) 摂津市財政健全化プランが出てくる中で、ファシリティマネジメントというのは本当に避けて通れないと思っています。この取組について、今後の公共施設の再編をどう考えておられるのか、御答弁いただければと思います。

続いて、10番目、郵送事業です。

84円から110円にアップしたと、逆に言えば、この時代に必ず郵送でなければならないのかという疑問点もあります。こ

の郵送自体の在り方というものも、一定、考え方を改める時期かと思うんですが、その辺の考え方を教えてください。

1 1 番、納税事務事業についてです。

預貯金等取引照会システムですけども、どういうときに照会をかけるのか、事例があればお教えてください。

LED防犯灯等防犯推進事業です。自治会からの要望等も含めてということですが、これは要望にさせていただきますけども、大通りなのにやっぱり怖い場所ってあるんです。急に自転車が出てきたりすることもあるって、無灯火の自転車はまだ結構います。そういったことも含めて、設置の推進について要望させていただきます。

防犯カメラについてもきちんと執行していただいて、予定どおり増やしていただきたいというところで、これも要望にさせていただきます。

1 4 番目です。

どんな物を増やすかというところで、品目を増やしていくとお聞きしました。

発災時に一番困るのがトイレと聞いています。トイレは、あくまでマンホールトイレとかはやっていただくにしても、やっぱりトイレの備品は多めに見積もっておくほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方についてお考えをお聞かせください。

スピーカーの移設については理解いたしました。

新たにマンションが建ちますので、あの位置であれば移設せざるを得ないと思います。

これも要望になりますけども、以前から言わせていただいているとおり、国からのものは音声をいじることができないと聞いているんですけども、市からのものにつ

いては、聞き取りやすい音声をしっかり心がけていただきたいと思います。

特に聞き取りやすい音声帯、周波数帯というのがありますので、そこをしっかりと研究していただいてやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、建設部に移ります。

千里丘三島線についてです。

いろいろと御苦労もあるかと思うんですが、地権者との信頼関係を結んでいただいて、着実に進めていただくように要望いたします。

1 7 番目の排水路施設管理事業で、番田水門関連事業をまとめたということで理解いたしました。

番田水門も、総務建設常任委員会で視察に行かせていただきました。溢水して数兆円レベルの規模で被害が出るというシミュレーションをされているところなので、引き続き事業として行っていただくようにお願いします。

1 8 番目、高圧受電設備です。1 0 年前の1. 5 倍だと理解いたしました。

注意していただきたいのは、キュービクルとかだと、やっぱりクレーンで吊ったりとかあると思うので、事故のないようにだけお願いいたします。

3 D 都市モデル活用事業です。これも一般事務事業で計上されたということで、なくなったわけではないと認識しました。3 D 都市モデルであるとか、デジタルツインプラットフォームについては、何か費目として隠れてしまうと、もったいないというか、僕的にはもっと力を入れていただきたい部分でもあります。やっぱりそこは概念としてしっかり建設部としても共有していただいて広く浸透させていただくと、もっと汎用性の高いものになっていくと思

いますので、よろしくお願ひします。

国土強靱化計画が出てきたのが第2次安倍政権のときかと思うんですが、これについてもしっかりと進めていただくべきところは進めていただいて被災を抑えていただくというところでお願ひいたします。

3号街区については、令和8年度から使用可能ということで、これは本当に楽しみにしている事業でもありますので、しっかりと皆さんの憩いの場となるようによろしくお願ひします。

以上です。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 2回目の御質問に御答弁申し上げます。

都市計画税の部分につきまして、都市計画税の金額と充当先のところの地方債の償還等に当たっている部分について、そちらのほうが多いことと、あと、地方債償還等の特定財源として地方債をまた充てていることについての考え方でございました。

地方債償還等に都市計画税を充てていることにつきましては、先ほども少し申し上げましたが、事業を行う際に特定財源として地方債も活用しております。

ですので、事業のときにその地方債を活用しなければ一般財源で充てることになるんですけども、やはりそこは事業も大きいですので、地方債を活用しまして、その後、負担のない平準化といいますか、そういうことも必要な部分でもございます。本来は事業に充てる部分ですけども、それを地方債で賄っていたというところで、地方債償還のときにはその事業分で充てるという考え方はおかしくないと思っております。

地方債が入っている部分につきましては、先ほど臨時財政対策債のところでは借換えのお話もさせていただきました。この地方債の部分も平準化を図る資本費平準化債、いわゆる借換えをして、その後の地方債償還の部分を平準化するという考え方ですので、本来は地方債の償還に地方債は充てられないんですけども、借換えという意味で、財源として載せております。そこは特に問題がない償還の形と考えております。

○野口博委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 市民税に係ります質問番号2番の2回目の御質問の御答弁をさせていただきます。

予算概要200ページに掲載されております市民1人当たりの税負担額につきましては、負担の増加につながっているとの御質問でございますが、税額の増減につきましては、所得の増加、控除の減少等、課税所得金額の算出に至るその要因は、様々ございます。

いずれにしましても、特に税額の増加につきましては、毎年、御質問もしくは御意見もいただいております、個別に内容を確認させていただいた上で、御説明をさせていただいております。これまでと同様、御理解いただけるよう、説明に努めてまいりたいと考えております。

なお、表中、項1の市民税に記載されている数字につきましては、個人市民税と法人市民税を合わせた数値の表示となっておりますので、個人市民税分の税負担額で申しますと、6万757円となり、前年度比で7,232円の増額となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 質問番号3番、実質

公債費比率への影響につきましての御質問にお答えをいたします。

実質公債費比率自体は、元利償還金とか公営企業に対する繰出金などの準公債費から交付税に算入されている基準財政需要額等を差し引いたものが基準財政規模などに対して、どの程度の割合になるかということを見るものとなっております。

令和5年度決算では、3年平均で、現在のところ0.4%マイナスとなっております。

しかし、令和7年度に多額の地方債を発行した場合、交付税の措置がどの程度あるかどうかで数値が変わってくるものではあると思うんですけれども、今後やはり地方債の発行が増えて償還金が増えることになってまいりますと、この実質公債費比率はプラスになる可能性は高くなると見えております。

質問番号4番で、臨時財政対策債の今後の傾向をどう見ているかですが、令和7年度では、臨時財政対策債自体の新規発行というのはない地方財政計画となっております。

これはもともと、普通交付税は国の法定率で地方の財源不足を賄うというようなところがございます。長らく財源不足額をこの臨時財政対策債で地方が市債を発行して、その元利償還金は普通交付税の基準財政需要額で見るというような、後から財源不足額が乗ってくるような形になっておりました。

今回につきましては、そうではなくて、普通交付税のみで財源不足額を見てもらう形になっておまして、国税等の状況が多くなってきている部分で、普通交付税のみで財源不足が賄える、対応してもらえるということになっているかと思えます。こ

の状況が続くのであれば、臨時財政対策債の新規発行はなくなっていくと考えておるところでございます。

あと、質問番号5番で、下水道事業への繰出金、基準内でもしていく必要があるかということでございます。雨水の対策については、本来、一般会計でもやるべきであるということがありますので、基準内ということでの繰り出しとなっております。

基準外の部分については、令和7年度はございませでしたし、今後、下水道事業の企業努力というところで、基準内で収めていってもらえるか。先ほどは資本費平準化債のお話をしましたけれども、やはり汚水部分の事業で、償還金の分を繰り出しするというところもございします。そういったところがまだ少し出てくる可能性はありますが、一般会計が逼迫したからといって、本来、支払うべき繰出金をカットしていくというのは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西情報政策課長 質問番号6番についてお答えをさせていただきます。

現ベンダーから、生活保護システムの標準化移行は令和11年度頃になると聞いております。

なお、現ベンダーとは令和11年度まで現在と同様の保守を継続できるように調整をしておりますので、仮に標準化への移行が令和11年度になったとしても、生活保護業務への影響等は特にございません。

以上でございます。

○野口博委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号8、市有財産管理事業について、片田ハウスの解体を遅らせられないかというお問い合わせでござい

ます。

繰り返しになるんですけれども、片田ハウスにつきましては、老朽化して危険な状況でございますから、令和7年度に解体したいと考えております。

更地になった土地については、令和8年度に売却して、歳入に充てたいと考えております。

続きまして、質問番号9、FMの取組でございます。

FMにつきましては、本市、公共施設総合管理計画に基づいて行っているところでございます。

施設に係る経費の最小化と施設効用の最大化を図ることですけれども、その中の項目の一つとして、施設の再編というのは避けては通れないと考えております。

現在、耐用年数が到来する5年前から長寿命化を図るのか、それとも再編していくのかということ、ソフト面それからハード面を評価して、検討することとしております。

現在、第1次再編の検討施設、11施設の個別施設計画を策定途中でございまして、この個別施設計画はあくまで施設所管課が策定するものですが、資産活用課も入りながら、今後の施設の方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 真鍋課長。

○真鍋総務課長 質問番号10番でございます。

郵送の在り方についてでございます。総務課としましては、基本的な考え方といたしまして、市全体として郵便料金に無駄がないように取り組んでいく必要があると認識をいたしております。

市役所から多く発送するのは信書とい

うものでございまして、この信書を取り扱えるのは基本的には郵便局だけとなっておりますので、郵便局を今後も利用していくことにはなろうかと思っております。

ただ、信書の取扱いは、民間事業者の参入もございまして、どのような手法があるのか、他市の取組も参考にしていくことも考えております。

いずれにしても、今後とも経費節減に努めていくということでございしますが、例えば、郵便ではなくてメールを活用するとか、行政手続のオンライン化を推進するとか、そういうものが考えられますので、担当課とも郵便以外の方法がないか確認しながら工夫をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、質問番号11番、納税課に関する質問にお答えをさせていただきます。

どのようなときに照会をかけるのかというお問い合わせでございます。こちらは市税を滞納している方が対象となっております。

地方税法におきまして、督促状を発送してから10日がたっても納付がない場合については、滞納処分を行わなければならないと規定されております。

納税課からは、できる限り自主納付をしていただきたいということで、督促状や催告状または差し押さえ予告状というものを送っておりますが、残念ながら納付に応じただけでない方も少なからずいらっしゃいます。

そういう方に対しまして、預貯金等の照会をさせていただきまして、場合によりましては滞納処分という手続を取ってまいっております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは、質問番号14番、災害時のトイレに対する考え方に関する御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃいますように、災害が起こったとき、避難所で最も困ることの最たるもの、これがトイレ問題であろうかと思えます。

先ほど申し上げました基準によりまして、簡易型トイレの備蓄は行っておりますものの、それでは災害時にトイレの環境としては十分ではないということで、令和5年度よりマンホールトイレの整備を順次行っておるところでございます。全小・中学校に10基ずつ整備をしております。

整備をしたからといって、備蓄量を低く調整しようということはやっておりませんので、必ずやマンホールトイレの整備がトイレ環境の向上に役立つものと考えております。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

3回目に移らせていただきます。

都市計画税の考え方とその在り方についてです。基本的には、5億5,000万円の地方債の発行であれば、単純に考えていくと、今後の金利の上昇以降によっては、利子がついてくる話になってきます。やっぱり借換えというテクニックもこれまで20年、30年と金利の低い中で使われていたことが今後圧迫の可能性もあるので、そこはすごく慎重に考えていただきたいと考えています。これはあくまで今のところの推測でしかないので、要望にしておきます。

2番目、個人市民税についてです。

個人市民税だけに限った場合、7,13

2円の上昇であると御答弁いただきました。それについても、納税者感覚で行くと、国の動きを見ていると、手取りを増やすんだとみんな言っている中で、ぱっと予算を開けてみたら税金が増えているやんとなってしまう可能性もやっぱりあるので、説明をちゃんと丁寧にしていただきたいと思います。思っておりますので、またよろしくお願いたします。

3番目、市債と公債費のコントロールについてです。

(仮称) 摂津市財政健全化プランについて、部長から答弁いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4番目、臨時財政対策債についてです。これについて、今後なくなっていくだろうというところです。ただ、借換債が6億円発生しているところもございませぬ。お金に色がついていないものですから、どの程度の分が臨時財政対策債の分として充てられているかも、見えてこない部分もあることから、臨時財政対策債の今後の考え方について、部長から御答弁いただければと思っております。

5番目、下水道事業会計繰出金です。

これについては、雨水対策等々もあるということです。各市の財務データとかを見ていると、高石市って11平方キロメートルぐらいなんです。

人口的には5万5,000人で、摂津市よりも少ない。

ただ、下水道料金は摂津市よりも高いので、全体で見ると、摂津市の下水道料金は低く抑えられているところですが、代表質問でも多くありました下水道の点検であるとか、下水道の老朽化、更新という、その積立てがない中で更新をどうやってやっていくんだというところに入っていく

と、どうしても負担をお願いしないといけないところもあると思います。そこは財政的にもやっぱりバランスを取っていく必要があるんじゃないかと思うので、綿密に連携を取っていただきたいと要望しておきます。

情報管理事業についてです。

令和11年度頃になるとのことですが、あと5年待たなければいけないのかということになると、はっきり言って、ベンダーを変えてしまったらいいのではないかと思います。そこは思い切ったところも含めて、以前から申し上げていますように、このベンダーは、問題があり過ぎるのではないかということもあるので、思い切った施策も打っていただくように要望しておきます。

8番目です。

片田ハウスの件ですけれども、築50年で老朽化も激しいところで、非常に難しい判断になるかと思えます。

できるだけ早く更地にして売っていただくようお願いしたいところです。よろしくをお願いします。

FM推進事業です。

ファシリティマネジメント自体が財政に与える影響というので、今後、更新の時期が迫ってきます。それについては、全体の在り方を財政と組み合わせてやっていく必要があります。財政課にはすごく負担がかかるかと思えますが、しっかりやっていていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

続いて、郵送事業について、民間事業者で置き換えられるかどうかについては、日本郵政と民間事業者の間にいろいろと係争関係が今起きているので、注視していただきたいと思っている部分があります。そ

れ以外にもメールで活用できるところはメールで、郵便だけではなくなってきたるので、そういったところも考えながらやっていただきたいと思えます。

納税事務事業についてです。

これについては、僕が聞いている話だと、今までは1件1件、それも支店に対してこの人の口座ありますか、というのを送って照会をかけていったと聞いています。

何か郵送事業の無駄みたいなところがあるので、そういったところがなくなるだけでも、このシステムにはすごい価値があるかと思っています。

いつも決算のときとかに不能欠損の話などをさせていただいていると思うんですけども、できるだけ少なくなるようにということでお願いしたいと思えます。

防災資機材及び備蓄用品整備事業のトイレの部分です。先ほど御答弁いただいたとおりでして、やっぱり僕とかは手回しの発電機とか、ソーラーでの発電機をちゃんと持っておいたりとか、簡易トイレとかでも30日分備蓄してあったりとか、そういったところで、まずは自助を基本にして、そこで共助、公助とつなげていただきたいと思っています。まずは自助というところをしっかりと皆さんもやっていただいて、そして市民の方々にも、まずは自助だと、そこで補えない部分は共助、公助に広がっていくんだということを啓蒙していただきたいと思っております。

例えば、備蓄品なんですけど、僕が推奨させていただいてるのはあめ、ガム、チョコレートです。賞味期限が長いものも出ており、簡易食として推奨されている自治体もございます。そういったところは置いておいてもらえると非常に助かるかと思えますので、個人的に備蓄品としても推奨し



ますので、啓蒙をお願いします。

以上です。

○野口博委員長 総務部長。

○石原総務部長 まず、3番の市債と公債費についてのコントロールということだったと思います。

公債費を抑制していくためには、市債の発行を抑える、それが当然のことだと思います。

以前も、公債費の関係で財政状況が圧迫している時代がございまして、そのときも、やはり市債発行については、元金償還額以内の発行という財政運営をしておりました。今後も財政健全化の中でそういう考え方も必要なのではないかと思います。

それと、4番目の臨時財政対策債についてでございます。先ほど副理事からも答弁がございましたけども、原資となります国税、所得税でありますとか法人税、酒税それと消費税、そこのところが減収になると、やはり不足分を、国と地方で按分といいますか、折半しないといけない。地方の場合はそれを臨時財政対策債で補うということになっております。

本来、臨時財政対策債ではなくて、交付税で全て賄って、財政措置をしていただきたいというところではありますけれども、景気に応じて、今年度については、この制度ができて13年ぶりに臨時財政対策債は発行しないと。今後また、景気の関係で臨時財政対策債が財政措置されるような時代が来れば、そのときの財政状況をしっかりと見て、その中でどれだけ財源として発行していくかも考えていきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

先ほどの3番目、市債と公債費のコントロールの部分で、部長から御答弁いただきました。これについては、(仮称) 摂津市財政健全化プラン全体の考え方について、山本副市長からお考えをお伺いしたいと思えます。

それと、臨時財政対策債については、要望にさせていただきますが、交付税措置によって本来補填されるべきものが、今後、全体的な国の予算も何十年かぶりに減額になったというところで、ほんまに交付税措置を今後されていくのかという疑問もまだ疑っている部分がありますので、そこについては十分ウォッチしていきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

○野口博委員長 山本副市長。

○山本副市長 全体的な財政の健全化プランでございます。詳細については、これからいろいろと総務部長と市長公室長と、財政課、政策推進課、人事課でプランを考えていくという段階でございます。

特別なことをするというわけでは私自身はないと逆に思っております。

なぜそう言えるかといいますと、行政経営戦略のところでは摂津市行政経営方針というのが書いてあります。そこに何が書いてあるかと申しますと、五つの視点が書いてあります。ビルドアンドスクラップ、スマート自治体の推進、協働・パートナーシップの推進、経営資金の調達、人財の組織的な育成、このことを踏まえて、人、物、金、情報を効率的、効果的に駆使することで持続可能な行政経営を目指しますということで摂津市は方向性を示しております。

もう既に認識していただいていると思えますけども、改めて全職員に認識してもらい、このことを実行するためには、まず

一人一人は何をすべきなのか、次に組織として何をすべきなのか、そのことを我々はまず職員に対してアプローチをしていき、このことの実行に向けて遂行していきたいと考えています。

それと、少し小さな話になりますけども、先ほど総務部長から臨時財政対策債の話がございました。また、事業費と借金、起債の関係がございました。非常に微妙な関係がございました。ここに書いていますように、健全財政を保つためには、場合によっては起債を発行しなければなりません。

鳥飼西地区にございます現スポーツ広場、当時35億円だったと思います。全て一般財源、国庫も府費もつかないというような土地でございました。国体用地の跡地ということで、当時借地で運営しておりましたけども、1億円ぐらいの土地借上料で予算を組んでいたと思います。

これを、未来永劫ずっと借りていくのか、また購入するのか、お返しするのかなというような中で、やはり継続して使っていくために、当時35億円全て市債を発行するという手段を講じたと記憶してございます。

だから、起債の全てが悪いということではございませんので、財政運営の中で効率的に起債も活用しております。臨時財政対策債は、やはり本来、総務部長も申しましたように交付税で頂戴したいというのがございますけども、国の関係で全額を交付税で充てられないというときに、臨時財政対策債での枠を頂戴できる。

ここで一番悩むのが、普通の起債は、借りることによって今年度の元利償還額を、また交付税の増額としていただけると。

臨時財政対策債は、借りても借りなくても今年度の償還分相当として交付税の枠に入るということで、過去全額発行した

り、場合によっては少し手前で止めたりと、当時は一つ判断の中で決定していったと思いますので、その辺り、やはり起債も活用しながら財政運営をしていきたい。

ただ、市全体が倒れてしまうような状況になってはいけませんので、ここに行政経営方針を書いております。

継続的な行政経営を目指すという視点でプランも作成していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 最後、要望だけで終わらせていただきたいと思います。

先日、2月10日でしたか、部長会議録を見ておりますと、当初予算案の説明等々されておまして、基本的に、この令和7年度予算案が可決されて執行された場合、主要基金残高が令和7年度末で70億円、現在の114億円から70億円にまで減るというところで、令和8年度はまだ何とかなるかもしれないけど、令和9年度の予算編成は厳しくなるということが、部長会議録にあったかと思えます。

やはりそういったところで、今回60億円というかなり大きな起債がされるということなので、多額の起債によって今後、利子がかかなりウェートを占めてきてしまう時代が来ます。それについては我々も、借りたお金をそのまま返すんじゃなくて、利子の分もしっかり加味して考えていく、これは議会のチェック機能としてもすごく必要だと思います。そういったところについては慎重審議をしっかりとやっていきたいとともに、行政に対してもしっかりと慎重な発行と返還計画を立てていただきたいと要望とさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○野口博委員長 塚本委員の質問は終わ

りました。

暫時休憩します。

(午前 11時 59分 休憩)

(午後 1時 1分 再開)

○野口博委員長 再開します。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、質問していきま  
す。

最初は税で、予算書で20ページになり  
ます。塚本委員からも質問がありましたけ  
ども、市民税、固定資産税についてです。

市民税は先ほども御紹介がありました  
ように、前年度と比べると個人市民税は1  
3.5%、法人市民税は9.92%の増加を  
しております。

2月の初めに地方財政計画が閣議決定  
をされているということでありますが、そ  
の地方財政計画を見ますと個人市民税の  
個人所得割については前年比13.5%増  
ということ言えば、摂津市の今回の個人  
市民税の所得割も14.0%のアップで、  
それに合致しているものだという思いを  
持っております。一方で、法人市民税につ  
いて地方財政計画を見ますと、法人割は前  
年比で0.7%となっていると理解してお  
ります。今回の予算では、摂津市の法人市  
民税の法人割、前年と比べると12.9  
5%のアップということで、地方財政計画  
のアップ分よりもかなり高めの税収入を  
見込んでいるということでもあります。

そこでお聞きしておきたいのは、先ほ  
ども少し御説明がありましたけども、地方財  
政計画との乖離の部分も含めて、法人市民  
税のアップの背景、摂津市独自の背景にな  
るかと思っておりますので、その辺の考え方につ  
いてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、固定資産税についても前年比  
1.64%のアップということでもあります

から、同じ市税ということで固定資産税の  
アップの根拠の部分についてもお聞かせ  
いただけたらと思えます。

もう1点、市税に関わってお聞きしてお  
きたいのは、ふるさと応援寄附金です。市  
長公室の所管ではありますが、摂津市民の  
方が他市のふるさと応援寄附金を支払っ  
た場合、寄附金控除によって、本来摂津市  
に入るべく市民税が減ってしまうという  
ことになってしまいます。

ふるさと応援寄附金は国の制度でもあ  
りますので、どうこうできるものではあり  
ませんが、現状どうなっているのかとい  
うことについて確認をさせていただき  
たいと思えます。ふるさと応援寄附金によ  
って、本来摂津市の自主財源となるべき失  
われた市民税について、最近の推移を含  
めて御紹介いただけたらと思えます。

次に、二つ目、財政について一つずつ聞  
いておきたいと思えますが、これも先ほど  
ありました地方交付税についてです。

補正予算でも約3億円増額になってい  
ます。令和6年度の途中では5億円ほど減  
額になったりして、そのときにも御説明を  
いただいたかと思えますけども、今回の地  
方交付税、普通交付税が4億円というこ  
とで、前回11億円ほどあったものが当初  
は大きく減っていることについて、補正で  
の地方交付税の増減と併せて、その背景を  
含めて御説明いただけたらと思えます。

それから、同じく財政関係で聞いていき  
たいと思うんですけども、これも先ほどか  
ら議論をされております市債です。その中  
でも、6億円ほどの借換債が出ている臨時  
財政対策債ですけども、この臨時財政対策  
債が始まってから、今回初めて発行されな  
いという状況になりました。先ほどの御答  
弁にもありましたが、本来であれば地方交

付税で措置されるべきものであります。そういったことを含めて、臨時財政対策債を発行しないという状況において、地方交付税で措置される見通しですとか、今回4億円の交付税の計上しかありませんが、年度途中でこれが増えていくようなケースがあるのかどうなのか、今までのケース等を含めて分かれば教えていただきたいと思っております。

それから、令和3年度以降だったかと思うんですけども、元金償還を上回る市債発行が令和3年度以降続いてきています。それまでは建設事業費を抑えて、市債発行も元金償還の範囲の中で、大きく減らしてきたという経過があるかと思っております。今後の市債発行の見通しについて、先ほど副市長からお話がありましたけども、改めてお聞きしたいと思います。

続いて、基金です。1月に入ってから鶴野地域の公共施設再編計画そのものが財政的な問題から3年延期されるというようなことで、にわかに財政状況が厳しいものになってきたという印象が強くなっています。

昨年10月に示された中期財政見直しから今日まで、そして今後の基金の残高の推移見通しについて御説明をいただけたらと思います。

続いて、資産活用課です。土地貸付収入、土地売払収入について、資産活用課所管分で結構ですので、その内容について教えてください。

次に、同じく資産活用課で市立集会所管理事業についてでございます。令和6年度の当初予算に計上されていた市立集会所基礎調査委託料2,142万8,000円というのがありました。

これはハード面での調査を行うという

ことであったかと思いますが、令和7年度についてはそれがありません。市の職員の方が中心となって集会所の利用状況等を聞いていくことになっているということも以前も御説明をいただいていたかと思っております。そういった現状、FMの観点から集会所も公共施設として複合施設への集約であるとか、もしくは最近ですと廃止になったりというケースが出てきているかと思っております。

そこでお聞きしたいのは、今回、協働のまちづくり条例が議案として出されております。集会所は、小規模ですけど現在でも47か所ありまして利用率が少ない集会所もあるかと思っておりますけども、逆に言えば、協働のまちづくりを進めていく上で、住民自治であったり地方自治、地域自治という点では大事な資産でもあると思っています。

そういう意味では、今後どういう方針になっていくかは分かりませんが、FM計画の中にある集会所の中で、旧耐震基準で耐震性が非常に低い状況にある施設が18施設あります。こういったところをどうやっていくのか、そういう方針を早く決めていただく必要があるかと思っております。ハード面での調査が済んで利用状況を聞いていくのが令和7年度だと思いますけども、改めてこの基礎調査の状況を踏まえて、令和7年度はどのような聞き取りをして、どう議論をやっていこうと考えておられるのか聞かせていただきたいと思っております。

続いて、市営住宅管理事業についてでございます。市営住宅管理事業が前年と比べますと534万円ほど上がっていて、主に修繕料が300万円から694万9,000円、2倍以上になっていることについての要因をお聞かせください。

次へ行きます。今度は防災危機管理課に質問したいと思います。

予算概要108ページにあります防災資機材及び備蓄用品整備事業についてであります。

主要事業にもありましたように、初動期の避難所運営に必要な備蓄物資の追加の配備だということでございました。既に先ほど塚本委員の質問にも答弁をしていらっしゃるかと思います、トイレのランタンであるとか、大人用のおむつであったりとか、こども園での乳児、幼児のおむつ、いろいろ御紹介いただいたんですが、もう少し具体的にどういったものを避難所となっている全てのところに置いていくのか、どこに配備をしていくのかもお聞かせただけならと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、防災対策についてでございます。マンホールトイレ整備費負担金が4,212万7,000円で、これも先ほど御紹介がありましたように、令和5年度から3校ずつ始まっていて、令和7年度で9校、九つの小・中学校に配備されていくという見通しだと思います。

これも御紹介いただいたように、避難所では本当に避難者の尊厳を守るという点でもトイレの設備が重要で、避難所・避難生活学会というところが、避難所において清潔なトイレ、温かい食事を提供するキッチン、段ボールなどのベッドを発災時から48時間以内に配置する、これをTKB48と提唱されていて、うまいこと言いはると思うんですが、能登半島地震での避難所の状況を見ても、こういった大事なものがなかなか配備されていない状況がいまだにあるということで、事前の準備が非常に重要だと思います。

マンホールトイレの設置と併せて、トイレの場所に行くのに、女性が怖くて使えないんだという声もたくさんあります。マンホールトイレまでの照明であったりとか、それからプライバシーに配慮した設備なども同時にマンホールトイレやトイレの設備とともに必要になってくるのではないかと思います。女性も小さいお子さんも夜安心して行けるトイレとしていくための設備についてもお考えいただく必要があるかと思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

次に、地域防災計画の改定についてです。この地域防災計画の改定が令和6年度から令和7年度に少し延期されたということで、代表質問でも我が党の増永議員から質問させていただきました。

浸水ハザードマップとか広域避難の啓発によって、市民の危機意識そのものが上がってきているということで、地域防災計画のKPIの目標値で、摂津市は防災に強いまちづくりが進んでいると思うか、これに8割の方が、そう思うということを目指してやってきていただいたと思います。

いろんな取組をやっていただいて啓発も進んできたことによって、摂津市は、一たび淀川が氾濫したときには2週間も水が引かないとか、水害のときには避難所はほとんど使えないから早めに逃げなきゃいけないという情報が伝わったことによって、かえって防災に強いまちでないと思わせてしまっている部分もあるのかもしれない。しかしながら、数値の推移を見ていきますと、令和2年度で37%だったものが年々下がってきているんです。33.5%、30.9%、令和5年度で29%、令和6年度はまだ出ておりませんが、8割を目標にしているのに半分は満たない、し

かも3割を切っている状況は、真摯に取り組むを見直して考えていく必要があるかと思えます。その点のお考えを改めて聞かせていただきたいと思えます。

それと、これも代表質問の続きのような話になりますけれども、BCP計画の策定に取りかかった際に頓挫してしまいました。その一番の理由は、災害時に通常業務を行いながら非常時対応を行う職員の人員の確保が、極めて困難だったと。その困難さを何とかしなきゃいけないということで人員確保計画とか、それから班体制の見直しを抜本的にやらないと無理だということが頓挫した要因として答弁されてきました。

今回、地域防災計画が進められていく中で、その後には当然BCP計画であるとか、支援の体制なんかもつくっていかねばなりません。災害時の人員の確保について、当時から進んできているのかどうなのか、もしくはできていないのであれば、どういう形でそれを補っていかうとしているのか、その点の認識がこの地域防災計画を検討していく中で議論されるべき問題だと思いますので、お答えいただけたらと思えます。

それと、もう1点ですが、避難所運営マニュアルの中で、ペットの同行避難を前提に作成を進めている、代表質問の中でもそういう御答弁をいただいております。あえてお伺いいたしますが、災害時にペット同行避難を前提にしているその理由について認識はどうなのか、お聞かせいただけたらと思えます。

続いて、情報政策課についてです。DX推進事業についてです。これについては代表質問で4会派の方々が随時お聞きしておられるので、繰り返しのよう質問にな

るかもしれませんが、お許しいただきたいと思えます。

まず、このDX推進事業の中で、業務調査等委託料が930万円ほど計上されています。この業務調査等委託料はどのようなものなのか、それからDX推進計画の目的や作成の手法はどのようなふうにされているのか、最初にお聞かせください。

次に、道路交通課でお伺いいたします。公共交通確保維持事業についてです。

この計画推進支援委託料として1,170万5,000円、昨年に比べると366万4,000円引き上げられています。一方で、地域公共交通協議会補助金は79万3,000円減額の141万2,000円になっています。

パブコメが先日締切りされて、年度末に向けて計画が策定されていこうとして、令和7年度はその計画に沿って具体的な検討が進められていこうとしております。その委託料のアップと、それから協議会補助金の減額について、令和7年度の新たな取組等を含めて、数字の増減についての御説明をお願いします。

それから、令和7年度は初年度ということで具体的な公共交通計画の議論が進められていくことと思えます。六つの大きな目標に向けて、13の施策展開がなされている計画です。それに向けてこの令和7年度、今までどおりの協議会と、それから事業者の皆さんが中心になっている分科会、また、公募市民の皆さん等が絶えず連絡を取り合いながら、また、議論をしながらやっていかれるものだと想像するわけです。この令和7年度の協議会や分科会の開催の頻度、それから、その会議そのものの公開、そして検討経過等の市民への情報提供がどのようになされていこうとしている

のか聞かせてください。

あともう一つ、地域公共交通計画の中でお聞きしたいのは、とりわけこの計画、一丁目一番地とよくおっしゃられますが、施策1-1、セッピー号及び市内循環バスの運行形態の見直しにおいて、令和7年度から令和8年度の途中まで市民ニーズの把握、運行形態の見直し検討を行うというスケジュールになっております。改めてこれはどういう形で具体的に取りかかっているのかお聞かせください。

それから、もう一つ質問です。公共交通に関して、代表質問で市長が御答弁されておりましたが、政府が呼びかけられた「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに摂津市が参加したと答弁をされていまして、改めてこのプラットフォームの内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

公共交通については、細かく四つお聞きしておりますが、よろしくお願ひします。

それから、予算概要94ページです。千里丘三島道路改良事業についてでございます。進捗状況等は先ほどの御答弁で御説明をいただきましたので、私がお聞きしたいのは、今回はポケットパークから十三高槻線までの西側のエリアだということですが、JR千里丘駅から阪急摂津市駅まで向かう途中で三島幼稚園があります。その辺りで途中までは拡幅が進んでおりますが、その間はまだ用地取得の問題で止まっているとすると御報告いただいております。そこでの用地の取得に向けた取組や、今の進捗状況をお聞かせください。

続いて、建築課にお伺ひしたいと思っておりますが、震災対策推進事業です。摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定が行われる令和7年度は、先ほどもお話がありま

したように、10年間の計画の令和7年度が最終年ということですので。耐震化率も民間耐震化率81%を95%にする大きな目標を掲げてやってきたいということですが、その達成状況と第3期計画策定に向けてアンケートなど実態調査や計画の策定上、どんな方向性でつくっていくのか、今までの延長線上なのか、新たな視点が入れられていくのかについてお聞かせください。

次に、同じく建築課で狭隘道路整備事業についてお聞きします。狭隘道路の拡幅については、いろいろな利用頻度が非常に低いということで、令和6年度に4月から要綱も改定をされました。令和5年度は5,000万円の予算で執行されるということでありました。令和6年度は予算で当初1,000万円組んだものが、今回の補正で666万8,000円減額となっております。令和6年度の利用実績について、最初にお聞かせください。

最後になりますが、水みどり課の公園維持管理事業についてです。補正予算第10号で公園遊具点検業務委託料などが減額となっております。ただ、令和7年度にはこの点検委託料がないので、ほかのところに入っているのか、そこの点をお聞かせください。それと、令和6年度の当初にありました公園魅力向上実証実験補助金、50万円くらいだったかと思うんですけども、これも令和7年度には計上されておられません。この実証実験について、既に役目を終えていて、その実験の内容について今まとめられているのかどうか分かりませんので、その点について御説明をいただきたいと思っております。

それから、ちびっこ広場の管理補助金132万9,000円、自治会など多くの団

体が、ちびっこ広場などの維持管理をしていただいていると思います。一方で、あまりにも公園の維持管理に強い責任感を持つがゆえに、非常に使いにくいようなルールを独自につくられて制限をされているような公園が今までありました。

粘り強くお話をしてくださっている部分もあるかと思いますが、公園というのは基本的に、代表質問でもありましたように、マナーの問題はあるけれども、原則利用の仕方は自由である。もちろん危険な問題について、お互いに話し合いながら地域でルールをつくっていくのが大事だという御答弁でした。私もそういった取組がこれからなされていくことをすごく期待するわけですが、以前、ちびっこ広場にフェンスがあり、門が閉められていまして、子供たちが遊ぼうと思っても、その方に声をかけて開けてもらわないと遊べないというようなちびっこ広場が残されていました。本当に善意で管理をしていただいている点で言うと、御説明やお話をしても、なかなかかみ合わない状況が続いているわけですが、基本的には自治会の人でも自治会の子供も、自治会じゃない大人も子供も高齢者も自由に利用できるというのがちびっこ広場の大事な要件でもあると思います。その点で管理していただいている団体のあまりにも過度な利用制限をされているところがほかにもないのか、そういったところについて、市としては原則のお話をしていただいて正していくと、さらに協力を求めていくというような姿勢が大事ではないかと思いますが、その取組、令和7年度ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

枝番の三つ目ですが、公園の問題で、鶴野地域の公共施設再編計画で、鶴野第2

公園を使えなくなるのが3年延期となりました。それから環境センターの解体等も延期されたということで、環境センター解体後の大きな防災機能を持っている公園についても延期となっているということです。鶴野第2公園の存続を求めている地域住民の方、それから環境センターの後にできる公園を期待している方、地域地元の皆さんにいろいろな方々がいらっしゃるかと思います。この公園に関して公共施設の再編計画でありますから、もちろん教育委員会、給食センター、それから環境政策課、環境業務課の方々とも連携しながら、公園の維持管理という点から地域の皆さんに丁寧に報告と説明をしていく必要があるのではないかと思います。そういった取組は他の部署と連携してどのように進めていくのか、さらには延命されている鶴野第2公園についての維持管理をどうされていくのかお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 1番目の御質問のうち、市民税課所管部分に係る点につきまして御答弁申し上げます。

まず、法人市民税の税収増加の背景ですが、内閣府が出しております2月の月例経済報告では、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しておると掲載されており、ここ数か月は同様の記載がございます。そのような中で、法人企業の収益の増加傾向を背景に、令和6年度の調定状況を踏まえて算出しているのが令和7年度でございます。

次に、ふるさと納税の税収への影響でございますが、令和5年度は約2億6,700万円、令和6年度につきましては約3億1,500万円の減収となっております。



以上でございます。

○野口博委員長 中尾副理事。

○中尾総務部副理事 固定資産税に係ります御質問にお答えをします。

お問い合わせの令和7年度増額の理由でございますが、固定資産税の資産別で御説明いたしますと、土地に関しましては評価替えの第2年度になっております。原則として新しい評価は行いませんが、下落修正等がございましたら再評価し修正をさせていただきます。その部分を含めての修正と令和6年度の調定額を勘案して計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

家屋につきましては、新築等の家屋及び大規模集合住宅の新築軽減措置適用の終了に伴う増収を見込んで令和6年度の調定額とも勘案しながら計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

償却資産につきましては、景気の動向にかなり左右されるものでありますが、緩やかな伸びは続いていることから、設備投資などの鈍化はあまり見られないものということで、前年と同じ金額を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係ります交付税に関しての御質問に御答弁申し上げます。

まず交付税ですけれども、普通交付税の令和7年度の当初予算から御説明差し上げます。令和7年度予算におきましては、令和6年度の当初算定の額を勘案いたしまして、また、地方財政計画において示されております交付税総額の増加率1.6%増ということや市町村税の増加率6.4%、また、臨時財政対策債を発行しないという点を鑑みまして、本市の状況と前年度の当

初算定額を見ながら算出したものでございます。本市の基準財政収入額においては市税も伸びているというお話もございましたので、その伸びも勘案しまして、需要額におきましては物価対策や給与改定分、そういったことについて算定額の増加は見込まれる部分はございますが、公債費におきましては元利償還金が減少してきているということもございまして、また、先ほど塚本委員のところでも御答弁申し上げました内容で、下水道事業の平準化債の発行がございました。このことから、元利償還金の額がかなり減少するということが見込まれるため、財政需要額の増というものが前年度と比べましてもそれほどないと積算いたしまして、令和6年度の当初算定の普通交付税の額とほぼ同じくらいの4億円という予算額を算出したものでございます。

また、令和6年度の補正予算第10号で普通交付税の再算定がありまして増額となっておりますところがございます。この増額につきましては、国の補正予算で国税の収入の決算が出ましたということで地方交付税の法定率分を計算しますと増額できるため、国で地方交付税の総額を増額されたことから再算定が行われました。

内容につきましては、地方公務員の給与改定が実施される場合において、それに必要となる経費の一部を措置するということが臨時費目として給与改定費の部分と、あと歳出の増加が見込まれる部分の臨時経済対策費分ということで増額となっております。

また、令和7年度、令和8年度の臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立てに要する財源を措置するため、その部分の追加で算定されておる

ところがございまして、合計いたしますと3億1,657万1,000円という追加の交付となりましたので、今回補正予算に計上をさせていただいたものでございます。

この再算定につきましては、令和5年度も令和6年度もございました。しかしながら、これにつきましては国税の状況がどうなるかということがございますので、令和7年度も必ず再算定が行われるかどうかにつきましては、まだ分からない部分が大きいところでございます。

臨時財政対策債の発行の部分につきましても、令和7年度においては新規発行の予定はないという形で計画では出されております。この部分で再算定をされる場合に追加の交付税があるかどうかということですので、臨時財政対策債がその場合復活というのではないのではないかと考えておるところです。令和8年度以降は分からない部分がございますけれども、令和7年度はそういう見方をしております。

続きまして、市債発行の今後の見通しでございます。こちらにつきましては、中期財政見通しの中で主要事業で、今着手している大きな事業の部分と、そのほかの毎年建設事業ということで出てくる部分を想定いたしまして中期財政見通しを出しているところでございます。

今後、特にその事業費を給食センターと鶴野地域の部分で環境センターの解体というところについては、少し後の年度になりはしましたけれども、その部分もやめるというわけではございません。そのため、その分を見込んだ事業費で計算しますと、令和11年度、令和12年度くらいまでは平均して40億円くらいの市債発行が見込まれるのではないかと見ております。

そうなりますと、それ以降、公債費というのも当然増えてまいります。今の見通しでは、令和13年度くらいから市債の発行は30億円を超えるのではないかとという見通しをしております。今想定できる大きな事業の部分で、起債発行が令和12年度くらいまでは続くのではないかとという見通しですので、令和13年度くらいから元金償還額と市債発行額が逆転をして元金償還以内の市債発行という形になってくのではないかと見通しをしております。

起債発行はその形ですが、次に、基金のお話でございます。基金につきましては、令和6年度の補正予算第10号で不用額等が計上されております。そして令和6年度末の見込みの現在高は102億円くらいになるかと見込んでおります。しかしながら、令和7年度のこの当初予算で取崩しを約45億円と考えておりますので、令和7年度末の主要基金残高の見込みとしては58億円ほどとなります。

そして中期財政見通しで見ております令和6年10月からそれ以降で見通しをやり直したときに、物価高騰でありますとか人件費の上昇も勘案しますと財政見通しといたしましては、このままでいけば令和9年度に基金は枯渇してしまうという見通しを立てております。ですので先ほどから健全化プランのお話も出ておりますが、財政の健全化に向けて、いろんな事業の見直し等というものもこれからやっつけていかなければならないと考えておるところでございます。

以上です。

○野口博委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは、予算書52ページ、土地貸付収入についてでございます。内容といたしましては、大きく分け

て二つございます。

一つ目が、インフラ関係設備として関電の電柱とかNTT西日本の電話柱、大阪ガスの機器設置などのための貸付料でございます。もう一つが、コインパーキング駐車場として貸し付けているものでございます。例としては、千里丘4丁目のJRの線路沿いの土地であるとか、東一津屋の南摂津駅前の土地でございます。その合計で2,425万2,000円の収入でございます。

次に、同じく予算書の52ページ、土地売却収入についてでございます。こちらにつきましては旧別府公民館、旧市民活動支援センター用地の売却を見込んでおります。

旧別府公民館につきましては、建物つきで売却する予定でございまして、既に不動産鑑定は済んでおります。隣地の建物が一部越境しているところがございまして、その部分については鑑定評価額で隣地に売却したというところです。本体部分につきましては、公募の上、令和7年度に売却を予定しております。

もう一つ、旧市民活動支援センター用地なんですけれども、こちらにつきましては、公図訂正の相談を今法務局に行っておりまして、整い次第、売却をしたいと考えております。

次に、予算概要の18ページ、市立集会所管理事業について、FMの観点からの現状の取組と今後というところだと思います。平成30年度に集会所の耐震化調査を実施しましたところ、おっしゃっていただきましたとおり、18の集会所で耐震性を満たしていないという結果が出ました。施設の規模から法令上、耐震化の義務はないものと認識しておるんですけれど

も、このような小規模施設については、本市も含めて多くの自治体で課題として認識しているものかと思えます。

また、市立集会所のほとんどが木造でございまして、老朽化も進んでおります。そのような状況から、今年度にハード部分の評価をするために躯体とか設備等の基本調査を実施していたところでございます。

あとは、あわせて、各運営委員会に利用状況等のヒアリングを行っておりまして、こちらでソフトの評価も行っていきたいというところです。それらの評価を踏まえて、それぞれ耐震化を含め長寿命化するのか、もしくは再編するのかを検討していきたいと考えているところでございます。

次に、予算概要の100ページ、市営住宅管理事業の修繕料の増の要因でございまして。内容といたしましては、退去に伴う原状回復のための費用などとして、今年度に引き続き、令和7年度も300万円を見込んでいたところです。それに加えまして、三島団地の敷地内の排水、こちらの修繕費用を見込んでいるため、増額となったものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 大きく分類すると四つ目の御質問になろうかと思えます。避難所のお話でございます。

まず、備蓄品の配備先のお話でございます。備蓄品の配備につきましては、基本的には緊急避難場所ではなく避難所に配備していきたいという形で整備をしておりますものの、全ての避難所が全ての備蓄品の備蓄に耐え得るスペースが十分にあるかという、そういうわけではございません。専用の備蓄スペースが別途に必要となってくる関係上、避難所以外の場所に備蓄

せざるを得ないケースもございます。したがって、避難所におけない備蓄品については、明和池公園の防災倉庫に置かせてもらうという対応を取っておるところでございます。

それから、マンホールトイレ、避難所のトイレの治安維持のお話でございます。マンホールトイレにつきましては、避難所が学校であれば体育館になります。体育館の周辺で、なおかつマンホールトイレは水洗式を想定していますので、水源となるプールの近くに整備をしております。したがって、夜は暗くなることが想定されるわけでございます、実際にはその道中が暗いということでございます。投光器で照射することも考えられますし、電池式のランタンや外部照明で照らすようなことも考えております。あわせて、夜間のパトロールについても、その必要性は避難所運営マニュアルの中で記載をしておるところでございます。

また、マンホールトイレと申しますのは、上屋がテント型のものでございますので、どうしても施錠ができないという難点がございます。したがって、施錠ができないことによって、その部分がやっぱり怖いということであるのであれば、施設内のトイレで簡易型のトイレキットを使っていただいて施錠のできるトイレで用を足していただく方法もございます。

それから、次のKPIの29%という数字に対して真摯に受け取ってもいいのではないかと御質問でございました。本市におきましては、災害のリスクといたしまして、山がございませんので土砂災害の想定もございませんし、大阪湾から遠いことによりまして津波の想定もございません。ただ、地震と、何よりも水害に対する

リスクが高い地域でございます。

この29%となってきたその背景には、災害に対する意識が昨今高まってきたことが、何よりも大きな理由であろうかと思っております。昨年夏に日向灘沖で地震が起こったことによりまして、当面は起こらないと皆さんが何となく思っている南海トラフ巨大地震につきましても、注意情報が出たことで、備蓄品が薬局、ドラッグストアから消え去ったというのも記憶に新しいところでございます。能登半島で地震が起こったその年に水害も起こっております。皆さん災害に対して非常に危機意識が高まった年なんじゃないかと思っております。

実際にはいろいろと地震の対策というものは、水害の対策も含めてですけれども進んでおりまして、先日の代表質問でも答弁させていただきましたけれども、避難所運営マニュアルの作成も進んでおりますし、避難所への災害時の鍵ボックスの設置もしております。先ほど申し上げました小・中学校へのマンホールのトイレの整備のほか、河川防災ステーションの構想もございます。また、避難所となる小学校の体育館へのエアコンの設置、あとは下水道整備になりますけれども、東別府の雨水幹線の整備等々ございまして、一昔前に比べますと、雨水・出水による浸水というのは確実に減っているはずで。

昔の写真を御覧になったこともあろうかと思っておりますけれども、かなり大雨が降ったときに浸水した地域も、今はほとんど浸水しないというところが多数ございます。ハード的に強くなっている部分は必ずあろうかと思っておりますけれども、そういった危機意識を強く持っていただくという意味では、啓発はすればするほど、この数字は

なかなか上がってこないという裏腹の面があるのかと自分では分析しておるところです。

あと、人員確保のお話でございます。確かに災害が起こったときには、通常業務以外にも多岐にわたる応急業務が発生いたしますし、我々職員自身も多数被災することが想定されます。そういう意味では、非常時に限られたマンパワーをどう配分して、不足するマンパワーについては外部からどのように助けてもらうのかといった事業継続計画や受援計画が必要になってくるものと考えております。また、災害対策本部、班体制の見直しについては、現計画の見直しの中で検討を進めておるところでございます。

それと最後に、ペットの同行避難のお話です。それを可としている理由でございますけれども、ペット問題というのは全国的に避難所を取り巻く問題の中で、大変重要なテーマになっております。ペットを飼っている方にとっては家族、ペットを飼っていない方については、ただの動物という捉まえ方をされるのが一般的でございます。

ただ、ペットを飼っているということだけで避難生活を送れないのかというようなことも同時に考えていく必要がありますことから、基本的にはペットの同行避難を可能としております。同伴避難となりますと避難所で一緒に生活できるのかというところ、アレルギーの問題とか、衛生管理の問題等々がございますので、そこは不可にしております。ただし、避難所の構造や近隣の住宅との距離等々によりましてペットの同行避難ができない避難所というものも存在しますことから、その辺は柔軟に取り扱う必要があろうかと考えております。

以上です。

○野口博委員長 大西課長。

○大西情報政策課長 情報政策課に係ります2点の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目でございます。業務調査委託料につきましても、DX推進計画の策定支援の費用と各種DX関連の研修などの費用を計上させていただいております。

2点目でございます。次年度に策定をさせていただきますDX推進計画は、単なるデジタル化を推進していく計画ではなく、各課が主体的に現在の業務内容や行程を見直し、新たな市民サービスの創出と業務効率の向上を目指していく指針的な計画の策定を考えております。

また、DXを継続的に推進していくためには、各課・各職員が現在行っている業務について、現状の社会情勢を踏まえ、将来を見据えた危機感と行政サービスをいかに持続可能にしていくかというマインドを全庁的に根づかせてしていくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 御質問にお答えさせていただきます。

初めに、地域公共交通計画推進支援委託料の1,170万5,000円のアップの分、それから地域公共交通協議会補助金が減額してるという内容についてでございます。まず地域公共交通計画推進支援委託料の内容でございますが、地域公共交通協議会におきまして令和6年度において公共交通のマスタープランとなる摂津市地域公共交通計画の策定を進めているところで、令和7年3月末の策定予定として、現在はパブコメの終了に伴って、その内容を集約していく段取りをしています。

それが終わりましたら、本格的に令和7年度からは施策に向かって具体化の取組を進めていくわけでございます。その具体化に向けた協議会、分科会これらの開催の支援をコンサルへ委託する継続の費用となっております。具体化に向けて専門性が必要となってくるため技術的な支援なども含まれています。そういったところから、昨年度よりは金額が上昇している状況でございます。

補助金につきましては、協議会の委員の方々への報償金だとか交通費、あるいは昨年、山形県鶴岡市に行った視察旅費が入っておりました。令和7年度につきましても同じような項目ではございますが、それぞれの項目を視察の場所とか金額を重ねていくと令和7年度予算要求させていただいている金額となっております。

それから具体的な計画、令和7年度の頻度と、あと会議の公開、市民への情報提供の質問であったかと思えます。まず頻度としましては、資料にも掲載はさせていただいておりますが、協議会については2回、協議会は年度当初と年度の最終の段階での開催を予定していて、その間に下部組織である分科会、これを今のところは4回開催を予定しています。その中には、視察も含めております。

また、分科会の間には広く市民ニーズを聴取するためのワークショップとか、あとはアンケートを行い、分科会に諮っていく、そういった流れで開催を予定しています。あと、その内容の公開につきましては、令和6年度もさせていただきました協議会の内容をホームページで公開させていただいていますように、同様の形で市民への情報提供はさせていただく予定でございます。

それから、セッピー号及び市内循環バスの見直しについて、どういう形で取りかかっているのかという質問であったかと思えます。これにつきましては令和7年度に市民の様々な意見を聴取した中で、それらの意見を参考にしながら、既存のバスを維持・確保することを大前提としての取組に向けた路線設定も含めてルートの検討をしていきたいと考えています。

ただ、意見聴取したりルート設定する内容においては、バス事業者だとか関係機関との調整もでございます。協議会によって諮っていきますので、2年ないし3年かかる見込みで進めていきたいと考えております。

それと「交通空白」解消・官民連携プラットフォームについての内容でございます。まず目的としましては、交通空白に係る困り事がある自治体、バス事業者と様々な支援を持つ幅広い分野の企業・団体の連携協働体制を構築し、交通空白地解消に向けて地域の観光や移動手段を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進するものとしまして、国が進めているところでございます。

期待する効果としましては、このプラットフォームでは課題と解決手段をマッチングすることだとか、あるいは空白地解消に向けた試験的な実証事業の展開、それから、空白地解消に向けた情報などの共有を図る内容でございます。組織としては国土交通省が発足して自治体47都道府県、交通事業者31社、団体としては30団体、パートナー企業としては58社が現時点で会員となっているようでございます。これらをもちまして、本市で抱える公共交通についての解決策をこのプラットフォームに参画して取組がうまくマッチングが

できるかを模索しながら検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、千里丘三島線の一部未整備のある部分についてのお問いでございます。千里丘三島線の千里丘東2丁目工区の東側の拡幅が終わりまして供用を開始しますが、一部未整備区間につきましては、沿道の土地所有者との境界がまだ確定しておらず、令和6年3月21日付で議員各位へは通知しましたとおり、土地所有者からは土地所有権確認訴訟事件として本市に対して訴訟を起こされております。現在係争中の状態でありますので、今後は裁判所の判決を受けてどう進めていくかというところを検討していくこととなります。

以上でございます。

○野口博委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず現計画の達成の状況でございます。住宅の耐震化率については、現計画策定時の81%を令和7年度末には95%にするという計画を策定しておりました。現在の状況としまして、令和6年12月末の推計値でございますけど、89.5%となっております。近年につきましては、おおよそ1%程度年間上昇してきております。100%に近づくに従いまして、その1%の幅が少しずつ小さくなってきておりますけど、令和7年度末については90%程度いくのではないかと見込んでおります。

改定の方針につきましては、基本的な骨格は大きく変わらないものと考えております。

ただし、国土強靱化計画の中で地震時の住宅の倒壊、崩壊、この被害を最小限に抑えるという目標があり、これに沿った計画

となっていくと考えておりました、現在も続けております住宅の耐震化への支援措置について、引き続き行っていくという内容を記載していくことになるかと思いません。

もう一つ、新たな視点としましては、住宅の耐震化につきまして、所有者に対して意識向上を十分図っていくことが必要ですということが記載されております。その辺りについて、記載していくことになるかと思っております。

また、現在摂津市では、この国土強靱化計画に基づきまして耐震化をどういう方法で進めていくか次期計画を検討しておりますが、100%全ての支援をすることはできないので、その中で特に昭和56年以前に建築された住宅に対する補助について集中的に進めておるところでございます。

昭和56年以前の住宅につきましては、現在まだ摂津市にかなり存在しております。能登半島地震におきましても、昭和56年以前に建築された住宅への被害が特に顕著に見られたという状況がございますので、どの辺に集中していくかということを検討していかないといけないと考えております。

その中で、ブロック塀などにつきましても、この国土強靱化計画の中にあるように、今後その補助金の在り方についてもどんなふうにしていくか検討していくことになるかと考えております。

続きまして、狭隘道路整備事業についてでございます。この制度につきましては令和6年度に制度改正して、補助の範囲を市域全体に拡大したところでございます。今年度の実績ですけど、完全に補助を完了しておるものは1件となっております。

ただし、補助するところにつきましては、建築工事の一番最終部分になってまいります。建物が建った、あと道路整備して完了して補助という形になりまして、まだ年度途中でございますけど、協議を進めておる部分については補助完了した以外に3件ございます。そこにつきましては今年度中に終わるか、もし終わらない場合につきましては協議が完了しておりますので、後に申請していただくという状態なので、令和7年度の予算がつかましたら改めて申請していただいて助成していくことになるかと思っております。協議自体が終わっているのが残り3件出てくる状況でございます。

以上です。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは、水みどり課に関係します御質問にお答えさせていただきます。

まず、公園遊具の点検についてでございます。令和6年度の公園維持管理事業と電気機関車等公開事業、公園遊具補修事業、これらを令和7年度は公園維持管理事業に統合させていただいております。その中で細分化されている項目も整理させていただいております。公園遊具の点検に関しましては公園維持管理委託料の中に統合させていただいておりますので、公園遊具の点検業務に関しましては、これまでと同じく実施してまいります。

次に、公園の実証実験についてでございます。令和4年度から令和6年度に明和池公園で開催されておりました桜まつり、このイベントの主催者に対しまして、公園魅力向上実証実験補助金としてイベント開催に係る経費を交付させていただいております。このイベントの中でアンケートを実施させていただいたものが実証実験

ですが、アンケートの結果からは、イベントの開催ニーズが高いことが分かっております。

しかしながら、公園管理者としましては、イベントを主催することは考えておりません。ただ、こうしたイベントのための公園使用については、使用料の減免といった対応を柔軟にやっていきたいと考えております。

続いて、ちびっこ広場の管理についてでございます。委員が御指摘のとおり、鍵をかけられてしまって使いにくいということになっているところは我々も把握しております。これ以外にそういった公園、広場があるということはありません。今、この管理していただいている自治会とは協議・調整を行っているところでございます。

非常に熱心にしていただいているところの裏返しでもあるような管理状況になっております。令和7年度中に、この管理について、協議を続けまして、継続していただくのか、市に管理を戻していただくのか、そういったことをしっかりと話していきたいと考えております。

最後に、鶴野地域の公共施設再編につきましては、関係各課で情報共有しながら、延期になったということについても対応させていただいております。公園につきましては現状と変わらないというところで、とりわけ対応することはないと考えております。

ただ、鶴野第2公園の使用についてどうなるのかということですので、こちらにつきましては定期的に御利用いただいている団体には、これまで令和7年度から使えなくなると案内申し上げてまいりましたので、当面の間使えるということで、再度



案内させていただいているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。それでは、2回目に入っていきたいと思っております。

税の件でございますが、個人市民税、法人市民税、それから固定資産税、緩やかな経済成長ということで、個人市民税でいえば、この間の賃上げが進んできていることも後押しされてるのかもしれませんが。

一方で、物価高がその賃上げに追いついていないという部分もあって、住民の生活は、緩やかな経済成長といえ、それがなかなか実感できる方がまだまだ少ない状況にあるのではないかと考えています。令和7年度の税収については、前年度よりも、それから地方財政計画よりも同等か、それ以上の伸びを摂津市では期待できるということで理解をいたしました。

ふるさと応援寄附金の減収分については分かりました。かなり大きな数字でびっくりしております。もちろん、ふるさと納税というのはテレビでもコマーシャルされておりますし、摂津市でも新たな返礼品を設けて寄附金を募っている動きが強まれば強まるほど摂津市民が他市へ寄附をされるという行為も増えていくと思いません。

ただ、毎年2億円、3億円という、本来摂津市が自主財源として使うべく税が自治体同士で分捕り合戦をさせられている、何なんだというのは少し憤りに近いものを感じております。3億円というのは、今回の補正予算で、今、妹尾課長ともお話ししていた地方交付税を再計算して3億円入ってきましたという数字です。それが出て

いくわけですから、本当に改めて、私はこのふるさと応援寄附金、制度そのものを本来であれば地方交付税で調整機能を働かせていくと、それが国の制度の在り方でもありますし、国が地方自治体や地方の住民自治、地方自治を守っていく点では、非常に阻害させるような制度だということを改めて感じております。これはここでどんなに力説しても何ともし難いものではありませんが、ただそういうものであるということは、行政の皆さんも理解していただいた上で、近隣の市町村、特に大阪都市部近郊の自治体というのは大体マイナス、つまり取られ損の自治体が多いと思います。田舎だっといういろいろ苦勞されていると思いますので、そういうところに力を使わせるなということで声を上げていって、その制度そのものの見直しを全国の自治体で声を上げていくようなムーブメントを起こすよう、ぜひ検討していただきたいということを個人的な期待を込めて申し上げておきたいと思っております。

それで地方交付税とか市債の発行のことも伺いいたしました。総務部長からもお話しいただいたんですが、もう一回お聞きしたいのは、市債の発行が令和10年度、令和11年度くらいには40億円くらいの発行になり推移していくけども、令和13年度頃からは元金償還の範囲内で市債発行が収まってくるというお話をしていたように理解をしたわけです。

そうしますと現状の主要建設事業が固まり過ぎている結果、平準化することによって、もちろんその健全化プラン等で歳入歳出の見直しとか、業務の在り方であるとか、一定の見直しは必要ではあるけれども、一定この時期を乗り越えれば、大体令和13年度頃には償還の範囲内の市債で済ん

で財政運営も健全になっていくという理解でよろしいのかどうなのか。または先ほどからお伺いしているように、この間の市税収入が上がってきた。それからJR千里丘駅西口の再開発で人口が減少している社会の中で一定増えているのと、固定資産税や税収も上がってくるというような問題、さらには一定の財政運営の工夫と言いますか、健全化プランを行っていくということをお前提にしたものなのか、その辺、再度の御説明をお願いします。

今までの中期財政見通しというのは、あくまでもこのままにしておいたらこうなっちゃうと、何年後には基金が枯渇してしまうというようなものでした。ただ、それはあくまで一定の条件の下で指標というような資料として我々は受け止めていましたから、当初予算を組むときに基金を取り崩して予算を計上した後も、一定収入が入ってくれば基金が戻る、それから決算が済めば不用額等がまた基金に戻されるという点でいうと、基準がある程度温存されてきた。

地震のときやコロナのときでも基金が温存され増えていたという状況が続いていたわけですから、そんな財政見通しの見方、もちろん無視じゃなくてこういうことが起き得るといふ形での理解ではありません。今回の健全化プランが必要だとされている財政が苦しいという状況の捉まえ方が今までの中期財政見通し的な受け止めでいいのか、そういうもの抜きでも何とかやりくりすれば令和13年度には市債発行も抑えられていきますという受け止めでいいのか、もう一回確認したいと思います。

次に、資産活用課の土地貸付収入です。これは資産活用課が所管している土地で

すから、行政財産ではなくて普通財産ということでもあります。そういったところでも有効活用という点で、売却したり、それからコインパーキング等をやって一定の収入を得るようなことができるということだと思います。

もちろん旧味舌小学校跡地であるとか旧三宅小学校跡地、ここも普通財産とされていますが、学校統合以降の経緯、一旦売るという計画が、市民の声をお聴きして防災空地として残すんだという前市長がおっしゃったそういった経過のある普通財産とはまた違って、市内幾つかの低未利用地については有効活用して収入確保するというのも非常に今、自治体の大事な課題でもあるかと思えます。ぜひそういった活用はしていただきたいですし、その際もやっぱり気をつけていただきたいのは、どんなふう利用するのか、もしくは売却を予定するんだというときには地域の皆さんとも十分に意思疎通を行っていただきたいと思っています。この質問はこれで終わります。

それから、集会所についてであります。18施設について耐震強度がないけれども、地域にとっては非常に重要な施設でもあります。再編整備等々のFMの考え方もありますけれども、協働のまちづくりであったり、これからの新しい市政の在り方が問われてくる中で、集会所の在り方も地域の皆さんとよくお話し合いしていただいた上で、検討をしていただきたいと思えます。この点の取組については、市民の皆さん、地域の皆さんに見える形でやっていただきたいと求めておきます。集会所は以上です。

市営住宅についてであります。修繕料に

については分かりました。

それでもう一つお聞きしたいのは、市営住宅の長寿命化計画が立てられていまして、この間も議論を何度かしてきましたけれども、一津屋第1団地、第2団地と三島団地について、評価は維持管理という形でやっていくと。鳥飼八町団地については1次審査、2次審査、3次審査を経て建て替えという前提に方針を検討していくと。これは長寿命化計画のちょうど真ん中に当たる2027年度までにはどんな形の建て替えにしていくのかという検討結果を出していく、決定していくということもこの長寿命化計画の中でうたわれております。

2027年度といえば、新年度は2025年度ですからあと2年ということがあります。新年度には一定の検討とか議論とか、もしくは今お住まいの皆さんとの意見交流もなされていく状況が訪れるのではないかと思いますので、令和7年度の取組についてお聞きしておきたいと思います。

それから、防災危機管理課の資材については、一定どういうものを用意して、どういったところに置くんだということは御説明いただいて分かりました。ありがとうございます。

先ほどのKPIのお話ではないんですけども、危険が迫っていると、そういうのを理解すればするほど、不安は広がっていきます。そういったものと同時に、防災の取組について摂津市がちゃんとやってくれているという姿が見えれば、ある時期までは防災に強いまちだと思わないという人が増えていくかもしれませんけど、それでも摂津市はこういうことをやっているんだ、こういう準備があるんだ、もしくは地域でこんな話合いができたんだとい

うことの積み重ねによって、それは逆に言えば、またV字回復をしていくと思います。ある意味そのKPIの指標としてそれがどうなのかというのは、今後、行政経営戦略の中で議論していただけたらと思いますが、そのためにも防災資機材はどんなものがあるって、どんなところに置いてあるか。もちろん地域の防災サポーターの方々は一定御存じなのかもしれませんが、広く市民の皆さんにも、ここにはこういったものが常時置いてありますという情報を、ぜひ防災情報という形で流していただく、周知していただくことによって、ここに行ったらこんな装備があるんだとか、学校に行ったらトイレの心配なく用を足せるとか、こういう準備があるということが分かってくれば、不安とか恐怖というのが和らいでいく。摂津市で浸水しても逃げられないと思考停止になってしまうのが一番怖いわけで、一定こういったやり方があることを示すことによって、避難に足を踏み出す方も増えていくんじゃないかと思います。ぜひ資機材の種類とか、どこにこんなものがあるとか、もちろん期限が来たら買い換えしていますという情報を、避難訓練に参加していない方々にも日常的に回覧板等で流していただけたらいいんじゃないかと思います。これは提案しておきます。

地域防災計画についてでございます。人材と言いますか、人員確保の問題ですけども、やっぱりマンパワーが災害時にはどうしても必要になってくるかと思えます。人材確保をどうするのかという観点はずっと追求していただきたいと思えますし、それでもいないからもう仕方がないんだ、計画ができないんだということではないと思えます。先ほど御説明いただいたように、応援をいただいて、その応援いただいた人

たちがどこに行ってもらうかを早く指示が出せるような体制づくりも大事な観点だと改めて思いました。そういう準備を進めていただきたいと思ひますし、地域防災計画であつたり、BCPの中でもそこを重視してやっていたらと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

ペットについては、御説明いただいたようにペット同行避難というのは動物を守るためということはもちろんそうですし、家族同然だと思ひている方々が、ペットを連れていけないんだつたらもう私逃げないわという方々がたくさんいらっしゃる。そういう人たちもちゃんとあなたもペットと一緒に助かる道を選んでくださいという意味合いもあるかと思ひますし、東日本大震災であれば、置き去りにされたペットの犬などが野生化することによって環境の問題が起きたということもあります。今環境省などでも人とペットの災害対策であつたり、自治体によっては、ペットを飼つてらっしゃる方に、地震があつたり災害があつたときに避難所に逃げるときにはどうしたらいいのかという啓発のガイドブックなどを配つたりされているようにお聞きしました。

民生常任委員会でも環境政策課に増永委員が質問をしたところ、狂犬病予防注射のときにもそういうペット連れの避難についてのチラシをお配りされているということをお聞きしました。ただ、ペットを飼つている方がそういう理解をしたとしても、地域全体がそういう認識に立っていないと、いざというときに非常に現場では混乱が発生することと思ひます。ペット同行避難が原則であると、そのために行政がこういう立場の整備を行うんだと、それからペットを飼つている方々にはこういっ

た啓発を行つて注意を促して、運営もこういう形でやるべきだという指針を示す取組も同時に求められていると改めて思ひました。

先日も防災サポーターの訓練に初めて参加させていただいて、藤浦議員の指導の下、訓練をさせてもらつて、改めてこれは大変だし、こういう訓練を重ねないと、いざというときに大変だと思ひました。それが分かっただけでも非常に有意義な時間を過ごさせてもらいましたけども、何度も何度も繰り返しをする、耳にたこができるくらいいろんな取組を繰り返しやっていくことが大事だと思ひました。ペット同行の問題についても啓発とか、それから整備についての検討とかも、ぜひ進めていただきたい。長くなって申し訳ないんですが、要望しておきます。

DX推進事業については、御説明いただきました。単なるデジタル化を進めていくんじゃないんだと、業務の在り方そのものも見直していく中で、デジタルを有用に活用していくんだと。もしくは場合によっては、デジタルじゃなくてアナログを残しながらやらなきゃいけない場面も想定されるだろうし、デジタルを進めたときには、デジタルの苦手な方に対する対応もやらなきゃいけない。そういったものを全部ひくくめてデジタル化が進んでいく中の行政の在り方を議論していくような計画の議論をやっていると理解をしました。

不十分であれば、また教えていただければと思ひますけども、そういう計画があるのであれば、例えば摂津市のいろんな計画がありますが、ほぼほぼ行政経営戦略の枠組みの中で、下部計画としてひもづけられて、KPIで何年後にはデジタルの計画は何%にしますとか、そういう計画をど

うしてもイメージしてしまいますけども、今のお話を聞くと、これはそういった性格のものではないと理解をするものですが、その辺の位置づけについて確認をしておきたいと思います。

公共交通についてであります。ぜひ市民参加や情報公開はやりながら進めたいと思います。とりわけセッピー号や循環バス運行形態の見直しというのは協議会の中で参加されている公募市民の皆さんもそうですし、地域の皆さんにパブリックコメントを出しませんかという声かけをさせてもらってたんですけども、すごく関心を寄せられています。パブリックコメントに直接反映したかどうかは分かりませんが、市民の皆さんに情報公開し、提供し、意見も聴きながら、専門家の皆さんと相談しながら具体的な計画を進めていっていただきたいと思います。

昨年11月に発足したと理解してるんですけども、国が呼びかけてつくられた「交通空白」解消・官民連携プラットフォームです。いろいろ先端技術とかソリューションをお持ちの企業と公共交通に困っている地域や自治体の皆さんとを引き合わせて、何か利用できるいい技術がないのか。企業からしてみればビジネスチャンスというような意味合いもあるのかもしれませんが、そこで得た情報を地域公共交通協議会の中で摂津市に生きた形で生かされるものがあれば活用していただきたいと思います。

ちなみに、このプラットフォームに参加する上で、自治体からアンケートを書いて提出することが条件となっていました。摂津市もこれに参加されたということですが、どんなことに困っているのか、どんな技術が必要かなどというアンケー

ト項目があったかと思います。この際、摂津市としてこのプラットフォームにどんな期待を寄せているのか、摂津市自身がどんなことに困っていると表明をされたのかお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

千里丘三島線道路改良事業については分かりました。以前にも情報提供していただいたものだったと思います。相手のあることでもありますので、裁判ということですから結論が出るまでは動けないかと思っています。その未整備地域以外のところをできるだけ早く、それから地域の地権者の皆さんの声にも寄り添いながら、早期にこの千里丘三島線、安心して通行できる歩道の整備を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

耐震の問題です。私自身も耐震強度の診断をやったけれども、改修工事にまで踏み切れていない当事者でもあって、なかなか質問しづらいという思いも持っています。第2期の耐震計画の中でも、耐震診断をやって強度がないと判断されたけど、耐震改修に踏み切れない、なぜですかというようなアンケートなども取られております。そういった意見にも耳を傾けていただきながら、この間、耐震強度のない家の危険性であったり、それから耐震改修はどうやったらいいのかという情報提供であったり、計画に沿った取組をやってこられたかと思っています。ぜひ、強度の弱いおうちに住んでいる人が耐震改修に踏み切れるような具体的な計画を策定していただく、または、計画策定の段階でいろんな方の声を聴いていただき、その声を生かしていただくような計画にしていきたいので、これも求めておきたいと思います。

狹隘道路については、令和5年度、ゼロ

だったのが、令和6年度は協議まで済んで、残されたのは、あと3件あるということでありました。

全体でどのぐらいの申請があったのか、その中の協議、3件まで達しているのか、可能であれば、お答えいただきたいと思います。要綱を改定したことによって、この制度が少しずつ周知されてきているのかと理解をしておりますので、その点だけ、お聞かせください。

最後、公園についてでございます。

公園については、いろいろこの場でも議論もさせてもらってますし、会派を超えて魅力ある遊具であったり、みんなが生き生きと利用できる公園にしてほしいという要望もたくさんあって、昨年でしたか、福岡県北九州市で地域の公園を地域の皆さんと一緒につくるという取組を理事者の方とも一緒に視察してきて、すごくいいなど。本当に協働のまちづくりの実践だと思いつながりながら帰ってきましたので、こういう実践をもって、一つの公園からでも結構でするので、始めていただきたいと思っております。

その点、令和7年度にそれができるのかどうかというのはお答えできるか分からないんですけども、何かの大きな仕組みをつくるどころまでいくかどうかは別にして、そういった取組に足を踏み出していこうというような動きであるとか、そんなコンセンサスが部内の中でできているのか、その点だけお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど、御答弁申し上げました中での市債発行と元金償還金の差の問題と、今まで

はこれだけ事業をやっていくと将来大変なことになりますという形で中期財政見直しを見ていたけれども、今後は健全化プランを作成しないといけないような状況になるところで、どう理解していくかという御質問であったかと思えます。

まず、誤解を生むような表現があったかもしれませんが、改めて御説明させていただきます。

現在、予定されている事業費を実施していくと、市債の発行がかなり多額になる状況であります。その多額の市債発行が終われば、額としては低くなりますので、当然、その後に公債費が上がってまいります。これから市債を発行する額との逆転が生じますので、言わば、市債発行額が落ちてくるといよりも公債費が上がってくると御理解をいただいたほうがよろしいかと思っております。

以前、非常に苦しい時期を本市が迎えた時期は、公債費が今よりも多額でございました。それが平成10年頃から平成18年頃にかけて、かなりの公債費の額がありました。その時点では、市債発行を控えて、後年度の負担を下げていかなければ、市の財政がもたないというところで、いろいろな行政改革を行ったことについては、委員も御存じのところかと思っております。

額としては、先ほどの塚本委員のところのお話でもありましたけれども、今後、ゼロ金利時代がなくなることも合わせますと、今後は公債費が上がってまいりまして、財政状況を逼迫するような状況が出てまいります。公債費が今、20億円を切っているような状況でございまして、令和5年度、令和6年度が今までからすると底に当たりますというお話もさせていただいたことがあるかと思えます。今後、この公債

費は上がっていくとあっていただいたらよろしいかと考えております。

こうなったときに、この物価上昇であるとか、賃金労務単価の上昇があれば、公債費以外で、扶助費であるとか、人件費であるとか、物件費であるとか、そういうものも、先の見通しは分からないですけれども、これから上がっていくのではないかと考えておるところです。

中期財政見通しで今まで考えておったところで、物価上昇の部分は、ある程度見ではおりましたけれども、昨今の上昇率のほうはかなり高い状況の中で、やはり今、令和9年度で基金が枯渇してしまうのではないかという見通しを立てています。ただ、今までも最終的に決算時の不用額で戻ってきましたという事実もございます。果たして、これが今までのように戻るのかということについて、我々は考えていかなければならない時期に来たのかと考えております。

その上で、楽観視をして大丈夫だろうということであれば、不安は必要ないと思いますけれども、そういう考え方で、もし逆に財政再生団体になったときにどう責任を取れるのかが一番心配するところがあります。そうなりますと、市民サービスも低下していくと。我々が守りたい行政サービスが守れなくなってしまう。そういうことがないように健全化プランを作成して、いま一度、事業を見直して、財政再生団体にならないように安定的な財政運営を、市民の皆さんにも安心して行政サービスを受けてもらえる状況をつくっていきたくて考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは、市営住宅

管理事業の中で、鳥飼八町団地建て替えについて、令和7年度の取組でお答えさせていただきます。

鳥飼八町団地につきましては、昭和50年に建築された木造の平家建てでございます。令和4年度に策定いたしました市営住宅長寿命化計画の中では、おっしゃっていただきましたとおり、令和9年度までに建て替えを前提に方針を決定することといたしております。

令和7年度につきましては、引き続き、PFIを含めた先進事例の収集、それから、必要に応じて大阪府と協議を行いまして、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、建て替え手法、その時期についても、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西情報政策課長 DX推進計画の数値指標の考え方についての御質問にお答えをいたします。

先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、この計画は単なるデジタル化を目的にしているものではございません。一般的によくございます、デジタル化が何%普及したとか、そういった指標を設ける考え方は、今ございません。どちらかと申し上げますと、デジタルを活用して、市民の方の利便性が高まったとか、便利になったとかをいかに感じていただけるかという指標を市政モニターアンケートであったりとか、市民意識調査とかを用いて設けていきたいと考えております。

また、少しお話に出ておりました行政経営戦略とDXのお話でございます。今、行政経営戦略は、各分野計画の集合体のつくりになっております。DXというものは、各分野を横串に刺して動かしていくもの

と考えております。行政経営戦略の改定も始まってまいりますので、情報政策課としてはそういった考えで、政策推進課と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田建設部長。

○永田建設部長 2回目の御質問にお答えさせていただきます。

官民連携のプラットフォームの活用に当たって、アンケートを提出した内容についてでございます。その内容として、困っていること、あるいは期待していることとの質問であったかと思えます。まず、困っていること、課題というところに当てはまることかと思えますが、高齢化の進展とともに、自宅からバス停やバス停から目的地までのラストマイル、この移動手段が不足している状況、また、現在運行している路線バスが、今後、減便や廃止につながる可能性を含んでいることから、このラストマイルの移動手段を確保して、路線バスの利用促進と維持ができること、これが課題であると考えております。セッピー号、あるいは循環バスを見直すに当たりまして、この移動手段の確保、維持につながる情報やソリューションを得ることができればという思いであります。

しかし、参画するからといって、実現するかどうか分からない点があるんですが、参画することでアンテナを伸ばしておくことが重要であるかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 狭隘道路整備事業についてのお問いにお答えさせていただきます。

本事業につきましては、道路管理課とともに進めております。

まず、窓口であります事前協議という形で道路管理課において相談を受けております。これが、およそ50件ございまして、この補助に向けた協議まで完了したものが、そのうち4件という状況となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは、公園についての御質問にお答えいたします。

公園の利用などにおきましては、今後、検討していく必要があることは認識しております。

その具体的な手法としましては、ワークショップが挙げられますが、水みどり課としましては、これまでに経験もなく、ノウハウもないところでございますので、直ちにそうした取組に着手できる状況ではないと考えております。

維持管理に関すること、公園のルールづくり、それから福岡県北九州市のような再編計画、全国的に公園に関する様々な事例がたくさん出てきておりますので、そうした情報を収集し、事例研究から取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 財政の件で、少し理解を間違えたかもしれませんが、市債発行額が減ってくるのではなくて、公債費が増えるということだったわけです。

本会議の代表質問で部長も御答弁をされていて、財政状況が今までのような状況ではないんだぞと、収支均衡で収入の範囲で支出をするような構成となるよう財政健全化プランをつくっていくと、そのプランを全庁の中で進めていくんだというお話だったかと思えます。



財政健全化プランと聞きますと、30年ぐらい前、まだ私が議員になる前に、業務再構築運動というのが、1995年からありました。その後、財政健全化計画、第5次にわたる行財政改革を進められ、当時もこのままでは民間企業で言う倒産になってしまう、5年後には基金が枯渇する、第二の夕張市だというようなことで、非常に危機感をあおりながら、財政再生団体になったら、市民サービスも思うようにできなくなりますと言いながら、学校の統廃合や、森川市政最後の4期目の4年間では、下水道料金を2回にわたって15%の値上げ、12.5%の値上げ、水道料金14.4%の値上げなどが行われました。財政再生団体になったら大変だ、皆さんの生活も市民サービスもなくなると言いながら、学校がなくなり、いろんな料金がどんどん引き上げられて、その4年間だけで、総額20数億円の負担が市民の生活にのしかかってきたと記憶しています。

その後を受けた森山市政においても最初の1期目はなかなか厳しいもので、まさに第二の夕張市になるという言葉で危機感があおられました。

その当時を知る方は御存じだったかと思いますが、3年間の指標で実質公債費比率が発表されて、新聞の一面に摂津市がワーストファイブぐらいに名前を連ねました。翌年度からは、実質公債費比率がどんどん改善に向かっていくことは、はっきりしていた背景もあったにせよ、下水道事業等の急激に進めてきた事業と、それから固まった公債費の負担が財政を非常に苦しいものにしていったことは事実だったと思います。

ただ、基礎自治体というのは、健全な財政運営をすることが目的ではありません。

民間企業であれば、健全経営をやって、コストを最小化し、利益を最大化する。利益を上げるのが使命ですから、その道に進まざるを得ないと思いますけども、地方自治体の役割というのは、地方自治法にも明記され、皆さんも御承知のとおり、住民の暮らしを守る、住民の福祉の増進を図る、そのために皆さんから集めた税金であるとか、国からの補助金であるとかで、様々な市民サービスを提供するために頑張っておられると思います。

財政健全化のために市民生活に様々な負担を押しつけてもいいんだということではないのは、もう十分に御理解いただいているかと思います。往々にして健全化プランなるものが収支均衡だと言って、市民サービスの低下や公共料金の増額が市民への負担としてのしかかってくる、そういう経験を既に私たちは30年前、20年前、この地で経験しています。先ほど、副市長からありましたけど、そう言いながら35億円でスポーツ広場を購入したりとか、必要のない土地を購入したりというような片や放漫な財政運営もやりながら、市民の皆さんにはいろんな負担をお願いしてきたということも実際にありました。市民の暮らしを守る、そういった自治体としての享受を持った上での財政健全化という議論を、ぜひ進めていただきたいと述べておきます。

当時、様々な市民負担がありましたけど、当時と今の違いは、先ほどもありましたように、市債残高はうんと少なくなっています。少し時間稼ぎができるような状況もあるかと思いますが、もう一つ深刻なのは、市民の体力が大変弱くなっていることです。30年ぐらい前の摂津市の高齢化率、65歳以上の方の比率は、8%代でした。

今は26%を超えています。その分、お医者さんにかかったり、介護を必要とする方も増えていますし、もちろん元気な人は収入が上がっていますが、収入も生活も苦しい状態が続いている人が多いというのが、当時と大きな違いです。さらには失われた30年と言われているこの間の経済情勢の下で、賃金が上がらない、今の物価高騰で格差がどんどん広がっていて、中級の方々がいなくなって、大きく分断されてしまっています。

摂津市は、もちろん1人当たりの市税収入は多いですけども、個人市民税だけを見れば、決して北摂の中では裕福なまちでもないわけです。庶民のまちでありますから、当時と同じような形でやられてしまえば、住民生活こそが破綻してしまうことになるのはお互いに肝に銘じておく必要があるかと思っています。

市債発行を適正に行いながら、住民の負担を極力増やさないようにする。その上でどこからか歳入を確保していく、先ほどのようなふるさと納税でお金がぼんと持っていかれたり、例えば固定資産税の半額を摂津市企業立地等促進条例で、これも2億円から3億円、毎年払っている制度が本市にはあります。役割は十分理解していますが、その8割は大企業が利用される制度であって、歳入の確保をするのであれば、そういうところの見直しを図っていく。

水道料金で言えば、子育て世代の中間層が2か月で3万円、4万円かかっているところの負担を制限して、大量の水を利用しながら事業活動をやっておられる大きな会社の負担を、今でも計量方式ではありませんけども、少し負担を増やす傾斜配分を考えると、そういう立場からの検討もぜひやっていただきたいと思っています。最後に、

その見解を副市長にお願いして、私、質問を終わりたいと思います。ほかのお答えいただいた分については理解しましたので、ありがとうございました。終わります。

○野口博委員長 山本副市長。

○山本副市長 財政健全化の道を総括的にというような御質問でございます。

先ほどの塚本委員への答弁の中で、私の説明から少し誤解を生むようなことが起こっているのかと思いますが、財政を運営していく上で、時代に沿って、都市基盤整備ということも必要でございます。その都市基盤整備を進める上で基金も活用し、起債も活用するということが財政手法の中では普通の在り方でございます。

当時は私もたまたまといいますか、財政課におりました。35億円の市債を発行したときも財政の担当でございましたが、当時、いろいろと事業を進める上、また都市基盤を進める上で事業が決定していきました。そのことは、皆さんの合意を得ながら進めていったと思います。

先ほど御説明した現スポーツ広場で申しますと、安威川以北については、青少年運動広場がございました。安威川以南は、そういう運動広場的なものはなかったということで、安威川以南にも、国体用地として、借り上げている土地ではありますけども、残していただきたいという強い要望もございましたので、当時のトップの方々が、残していこうと。残していくんであれば、やはり未来永劫、賃貸料を払うということではなくて、何か市の財産にならないかという中で工夫をするようにという指示がございました。

補助金とか、いろいろ探しましたけども、最終的にそういう直轄的な財源はありませんでしたので、一般単独事業の地域基盤

整備の市債を借り入れ、現在は借金の返済も既に終わっていると思います。当時、大変いろいろな知恵を絞って、当時の先輩方も含めて、財政運営をされて、私もそれを下で見て、今、教訓としています。

現在の状況ですけれども、今、妹尾課長から、建設事業費の話がございました。

一つの要因としてはあろうかと思えますけれども、建設事業費が膨らんでいることがこのことを招いている全ての要因ではないと、私は思っております。

安藤委員も覚えておられるか分かりませんが、当時、あれもこれもはできませんと。あれかこれかという視点で職員に意識をしてくれと。あれかこれかを意識をしながら、サービスを低下しない方法を考えると、当時の上席から指示が出て、みんなで知恵を出していこうということで、進んでおりました。

ですけれども、どうしてもこのままいくと、財政再生団体になるという一つの方向が見えましたので、建設事業費については枠をはめさせていただきました。償還元金以下の建設事業費を続けないと、借金はどんどん膨らんでいってしまう。借金を減らす方法の一つとして、当然ながら返す以上に、元金以下に起債の額を抑えると。となると元金が減っていきますので、財政も好転してくるのではないかと。それが数年後、そういう時期がありました。新聞には、摂津市の建設事業費は全国から見て下から何番目やという記事も載ったりして、市民の皆様からすると、都市基盤整備の夢というところ、少し辛抱していただいた時期であったのかと思っております。

今、安藤委員もおっしゃったように、起債の現在高、当時と今を比べたら、借金の現在高は当時のほうが多うございました。

基金の直近の現在高は当時のほうが少うございました。今は逆に言うと、基金は当時より多く残っています。起債現在高は少ないです。なのに健全化プランかと、そういう疑問を抱かれることは私も理解しております。先ほど、塚本委員の答弁で申しましたように、特別なことはするんじゃない。この行政経営戦略に書いている行財政運営をやっていくと。今もやっていっておりますけれども、よりこのことを全庁的にやっていくことで、財政課が危惧をしていることにならないようにしていきたい。

当時と今とを比べて、もしかしたら当時より時間がまだあるかも分からないという思いは私もありますので、今から何か変えていかないと、数年後、変化をするよりも今から変えていくことで、財政課が危惧する財政再生団体にならないようにするために物事を進めていこうということでございます。具体的にはこれからいろいろと御提案することもあるかと思えますけれども、その中でまた御議論いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 スポーツ広場の話、持ち出してしまったので、昔の議論になってしまって申し訳ありません。これまでも議論してきたとおりに、いろいろ考え方、立場の違いは多少あるかもしれませんが、基本的には住民の暮らしをどうやって守っていくか、守れることのできる摂津市の行財政があるべきだと思っております。そのためにも自治体としての役割、きちんと発揮することを前提にした財政健全化の議論をしてほしいということを申し上げておきたい。

それから今回のように延期計画があっ

たり、もしくは場合によったら、ある人たちには負担が重くなったり、痛みを感じるようなことがもし仮に出てくるのであれば、きちんとした説明責任を果たして、段階を踏んだ形で、一步一步進めていただくことをぜひやっていただきたいと求めています。

ありがとうございました。終わります。  
○野口博委員長 安藤委員の質問は終わりました。

続いて、藤浦委員。  
○藤浦雅彦委員 順次、質問させていただきたいと思います。もう3人目ですので、重なっているところもありますから、そういうところは、要望にとどめながら質問させていただきます。

まず、財政全般ということでございまして、これも何度も質問されていますが、今回の一般会計は、ついに500億円を超えて、517億円ということで、前年度よりも59億5,000万円多い、約13%増加しているということでございます。特に、インフラ整備、箱物の建設等が大きな要因だと思います。それ以外にも、例えば物価高であったりとか、あと人件費の増大というのがあります。これも決して侮れないことだと思いますが、これからもこの辺のことは、経常経費として続いていくだろうという見立てになると思うんです。今年の春闘も、また5%を目指してとなると思いますし、それに追従して人事院勧告が出てくるだろうということがあります。そういう意味では、この人件費、経常経費の計上についても、今後をしっかりと見据えていかないといけないことになると思うんです。

一方で、市税収入も市民の資力がだんだん上がってくるということもあって、強めの見立てになっておられると思うんです。

前年より5.4%増ということで、個人も法人も両方とも、強めに見込んでいるなと思っています。

一方で、地方財政計画は、先ほど議論になっていましたけども、石破総理になりましたので、地方の活性とかいろいろ言われているので期待をしていたんですが、期待どおりではありません。そういう状況の中で、市債の発行と基金の温存の関係が、非常に大事だと思っています。

基金について、令和5年度は、14億3,200万円という繰越しになりました。これは、ちょうど中期財政見通しの数字と近いものとなっています。副市長の答弁では非常に厳しい状況になってくるとのことでありました。

この基金が、令和6年度の予算上ではさらに減りまして、102億3,000万円ということで、これがどれだけ不用額で戻ってくるのかということと、あと、交付税の算定で上振れにより戻ってくることはよくあります。この辺を期待してるわけですが、それで単純に令和7年度の残高でいうと、57億7,000万円という基金がなくなってしまうということになっているわけでございます。令和6年度の決算を見て、修正をしていくということで、その都度見ながら状況を確認していかないと仕方ないと思いますけども、そういう認識の下で、聞いていきたいと思っています。

まず、財産売却収入です。健都イノベーションパークで、令和6年度に売り切れなかったのが引き続きとなります。もう一つは、JR千里丘駅西地区の第2街区の売却になっています。中身の話は駅前等再開発特別委員会での審査になりますが、財政上の面からその他も踏まえて、この財産売却収入について、まず教えてください。

次に、先ほど言いました、地方交付税の上振れの可能性です。令和6年度と令和7年度で可能性がどれくらいあるのかということです。

それと、年度末不用額がいつもは15億円ぐらいあったりするんですけど、今、物価高で入札が高止まりになっているということもおっしゃってましたから、あまり期待できないという声も聴いています。どんな予測をされているかということ、教えていただきたいと思います。

それから、公共工事の積算単価、労務単価について、6%の引上げが発表されました。2月14日、国土交通省が引上げをされていますが、摂津市の工事関係も全部関係してくると思うので、今やっているものまで補正予算で上げないといけないというのものもあるのかも分かりません。この辺の影響も、どんなふうに関わってくるかについて、教えていただきたいと思います。

2番目、下水道事業会計繰出金について、先ほどありまして、全て法定内繰入れだということです。法定外があったら改善と思ってましたが、これはあらへんということで、今、雨水幹線もまだ全部入っていません。まだまだ安威川以南地域の雨水の問題は、多額の費用が必要になってくるという現状です。今、北摂地域でいうと、下水道料金が高いんです。本市の水道料金が高いと言われていて一つの要因にもなってますので、これは、ぜひとも努力をするという意味からも、法定内の繰出しについては、よくやっていただかないといけません。このバランスは難しいので、よろしくお願ひしたいと思います。これは、要望です。

3番目、集会所の管理について、これも先ほど、議論がありました。FMの中で一番悩ましいところやと思うんです。たくさ

んある上に古くなっているものもあって、耐震もしないといけない。しかし、皆、不特定多数の人が利用されているから、これは耐震工事とか進めていかなあかんのですけども、お金もないということやと思います。毎年、600万円の修繕料でやりくりをしているということだと思います。これについては、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから4番目、FM推進事業についてです。これも先ほど、議論がありました。ドローンによる調査をするとか、あと、施設の再編についても検討が行われているということございまして、それは一定理解したいと思っています。

それで、今あるものについてもFMが大事やけども、新しく造っていくものについても、FMの考え方をしっかり入れていくことが大事やと前から主張しています。例えば、学校です。小学校はもう増築が全部終わっていますが、千里丘小学校なんか、今ちょうど工事をしています。900人を超えちゃうと言っていますが、急激に増えた分は急激に減るんです。一定期間が過ぎると、またたくさんの空き教室が出てきます。多目的に利用することも考えながら施設を造っていくのがFMの考え方になると思うんです。

だから、その助言をちゃんとされたのか、また向こうからのすり合わせがあったのかということ、本当は聞きたいところですが、お答えも難しいようなので、これは、ぜひ、そういう考え方を持ってFMを進めていただきたいです。先の先まで考えて工夫を入れて、多目的に使っていく、地域と融合させるとか、いろいろあると思うので、そういう考え方をぜひ入れておいていただきたいと思います。

それから、先ほど安藤委員からも、旧三宅小学校と旧味舌小学校の跡地の話がありましたけど、売るとするのは駄目です。そういうことをすると、地域は大変なことになるので、これもFMの中で、しっかり活用方法を考えていただきたい。旧三宅小学校は洪水があっても沈まない地域ですから、防災拠点として地域は望んでいます。近い将来で、展望を出していただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

次、5番目、DX推進事業についても、基本的なことを聞こうと思いましたが、先ほど何回も答弁がありましたから、これも結構です。

6番目、防犯カメラ設置事業についてでございます。予算概要で24ページになります。

防犯カメラについても、質問がありました。令和7年度は25台の増設をされまして、市内では205台という体制になります。これは、多いのか、少ないのかも含めて、自己評価していただきたいと思います。

7番目、予算概要88ページ、交通安全啓発事業についてです。

改正道路交通法が令和6年11月1日に施行されました。これは飲酒運転の厳罰の強化とか、自転車の運転者への飲酒提供者にも罰則が強化されるということです。それから運転中のながらスマホも厳罰となりました。非常に厳しくなったということで、ポスターでもありますが、こういう自転車に対するどんな取組をされるのかを聞いておきたいと思います。

次、8番目、公共交通確保維持事業についてです。これも先ほど、議論がありました。公共施設巡回バスと市内循環バスの見直しということが、まず大きく掲げられてスタートされるということです。これは期

待をしておりますので、本当にいい方向へ、抜本的に改定ができるように、お願いしたいと思っています。

それで、視点を変えまして、計画の3番のところに自転車の活用というのがあるんです。これは、フライングやないですけどスタートしてしまっていて、サイクルポートの実証実験がもう始まっています。どんどんサイクルポートの増設が進められていると実感をしていますが、令和7年度のサイクルポートの増設予定について教えてください。

9番目、都市再生地籍調査事業です。

これは決算のときにも聞きましたが、予算概要92ページに載っています。376万9,000円について、どこの場所で実施をされているのか、教えてください。

10番目、駅前広場施設管理事業です。

予算概要92ページで、手数料として、1,042万8,000円、また、工事着手支援業務委託料で1,199万円となっています。まず、このことについての御説明をお願いしたいと思います。

次に、千里丘三島線道路改良事業についてでございます。千里丘南交差点から三島幼稚園までの工事はもう終わっているんですけど、一部で係争中とのこと。この扱いについて、今、係争中で時間がかかるとおっしゃっていますが、一応そこから阪急電車までは、連立事業が完成するのと同程度に拡幅もやっていく計画だったと思います。また、道路の掘り下げもあつたりします。

この残された部分についての扱いは、連立事業の完成に併せてやるようにするのか、それとも裁判で決着がついたらやっていただけるのか、その考え方を教えてください。

12番目、特定空家対策事務事業について、予算概要96ページにあります。

このまず、特定空家について、本年度、予算執行をされています。予算執行をされる予定があると思うので、予定されているものと、それから本市の空き家の特徴について、お答えいただきたいと思います。

それから、13番目、多世代同居・近居支援事業です。予算概要96ページに載っていますが、1,295万円ということですので。補正予算も組んだということもあって、非常に多く利用していただいていると理解しています。非常にいいことだと思っておりますが、令和7年度での目標、あと周知方法をどんなふうにするのか、お答えください。

14番目、震災対策推進事業についてでございます。

予算概要96ページになりますが、先ほどもありました耐震改修促進計画改定委託料が載っています。まず委託先について、予定をされているのかどうかということ、聞いておきたいと思っております。

次に15番目の狭隘道路整備事業です。これも先ほど来、議論になってはいますが、令和6年度では50件あって、4件が合意をもらったということでございます。この制度は、3年前に集中的に強化区域を決めたものに変えましたが、それまでは、市内全域にかかっていたわけですが、市内全域でやってたんですけど、わざわざ変えました。しかしながら、全域に広げるということで、令和6年度で対象の区域をまた広げていただいたということでございます。

これはこれでよかったと思うんですけども、スタートしたときから、私は、この制度はぜひやるべきやと推奨してまいり

ました。茨木市では早くからやっていたんです。茨木市はどんどん道路を広げていく取組をしていましたので、水も漏らさずやってくださいということを経営の課長にお願いして、毎回のよう、何件しましたかと聞いてきました。普通は道路の中心から後退が2メートルです。だけど摂津市は、2メートル40センチ下がってくれとお願いをしていったわけです。

ただ違うのは、土地を寄贈してしまうと、自分のところの敷地が減って、家の建坪が減るんです。小さい敷地の場合やったら、減ったら残らへん、家を建てられへんということになるので、そこが支障になって、寄贈はできませんとなってしまいます。だけど、形状だけは合やすよというのでも可能であれば、そうしたらええと思うんです。そういうのも含めて、水も漏らさんようにできてんのかどうかということで、中身を教えてほしいと思っております。

それから、16番目、公園維持管理事業です。これも先ほどから出てはいますが、明和池公園で実証実験をやっていただいで、安威川以南でも、いろいろにぎわいづくりをやられたりしています。その後、公園のにぎわいづくりというものを民間に委ねるといふか、それを促しながら、いろいろ協力していく体制に変えられました。

その中に、全国的にいうと、特色のある公園づくりとか、ルールづくりとか、いろんなものが出てきたんやと思っておりますけども、大事なものは緑の基本計画、これは非常によくできた計画やと思っております。これに基づいて公園の管理をしていくというのは非常に大事です。その中には、市民と協働で公園づくりに取り組んでいくことも載っています。令和7年度までの計画なので、作り替える時期になると思うんで

すけども、今後の課題も踏まえて、この緑の基本計画について、どのように考えておられるのか。代表質問のときもおっしゃっていただきましたけど、国や府の考え方をに入れてつくっていきたいという答弁はいただいています。もう少し踏み込んで、後期計画の考え方、それから今言ったような課題とかも踏まえて、緑の基本計画の後期計画について、教えていただきたいと思

います。

17番目、自主防災組織支援事業です。予算概要108ページ、60万円の予算がついております。令和7年度で予定されている中身について、それから自治会が残念ながら解散をするという場合もあると思

いますが、そういう場合の関わり方です。防災訓練なんかの関わり方、防災に対する関わり方、どんなふう

に推奨されているのか、あとどんなふうになっていっているのか、実態はどうかということも踏まえて、御答弁ください。

18番目、防災資機材及び備蓄用品整備事業です。

これも先ほど、議論がありました。いろんなものが買い足されるということでございまして、これはこれで大事なことやと思います。ただ、点検をしないといけないもの、例えば、発電機です。エンジン式の発電機について、本来は月に1回ぐらいエンジンをかけて動かしておかないと動かなくなってしまうんです。現に、明和池公園に入れてある発電機が動かないというのが発生しているようですが、各小学校のコミュニティ防災資機材倉庫の中には発電機が置いてあります。月に1回でも、2か月に1回でも動かして、点検をしていくのかについて、先日ですが問題になりました。この考え方について、聞いておきたい

と思います。

19番目、防災訓練事業です。

予算概要108ページになります。防災訓練事業として、防災演習を再開されるということでございますが、この防災演習について、もう少し具体的にどんなふう

にされる予定になっているのか、教えていただきたいと思

います。

次に20番目、避難所運営マニュアルの策定についてです。

予算概要110ページで、三宅地区から始まりまして、今、味舌東地区で進められていると思

います。令和7年度で、どうい

うふうに取り組んでいかれるのかについて、まず教えてください。

それから21番、表示板製作委託料について、同じく110ページ、23万1,000円です。出前講座で、避難所と緊急避難場所の区別が分かりにくいという声

が非常に多かったことから、表示板製作に至ったと思

いますが、中身について聞いてみたいと思

います。

22番、同じく110ページ、防災マップ作成委託料です。この委託料564万4,000円の中身、作成する場所について、教えていただきたいと思

います。

次に23番目、マンホールトイレ整備負担金です。

これも先ほど、議論に上がって



後早急に、全ての避難所で満たすことができるよう、事前防災を進める」と言われました。そういう意味ではトイレも非常に大事であると思うんですけれども、事前防災について、どんな考え方を持っておられるのか。今回はトイレということになりますけれども、前に国土交通省と大阪府、それから摂津市の防災危機管理課とで、旧三宅小学校の体育館で防災訓練をしたことがあります。その際、国土交通省がトイレトレーラーを持ってきたんです。こういうのもぜひ導入していただきたい。普通にあるトイレとそう変わりません、同じような形をしているんですけども、そういうものについても言及をしていただいて、お答えいただきたいと思います。

次も23番、タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議負担金についてでございます。

同じく110ページに載っていますので、このタイムライン防災・全国ネットワーク国民会議負担金として5万円が支出されています。この中身について、教えてくださいませんか。

24番目、防災士取得費用助成金について、同じく110ページにあります。

防災士取得費用助成金30万円ですが、この中身についてと、それから令和6年度の実績も併せて教えてください。

25番目、個別避難計画の策定について、同じく110ページに載っています。

個別避難計画の策定については、とにかく一人も犠牲者を出さないという考えの中で、要支援者を援護するために個別計画をつくっていくというのが国から奨励されていて、進めていくために取り組んでおられますけれども、令和7年度での取組について教えてください。

次、26番目、最後です。広域避難の検討についてです。

代表質問でもお聞きしました。今、万博の駐車場とかを具体的に指定するための協議を進めているということでございましたので、スケジュールも併せて、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係ります御質問にお答えいたします。

最初に、財産売払収入についてのお問いでございました。

財産収入で、土地売払収入が幾つか上がっております。その中で都市計画課の部分についてのことでございますが、こちらにつきましては、令和7年4月末に商業施設の2街区の建築物が完成する予定で、その部分について、特定建築者と敷地の譲渡契約が交わされているところで、譲渡して、代金をもらうという土地売払収入になっていると、理解をしております。

資産活用課につきましては、これは今まで使用していた別府公民館の施設がもう使われなくなった部分の跡地と、あと、旧市民活動支援センターも跡地となっております部分について、土地売払収入というところで予算を計上させていただいております。

次に、地方交付税の令和7年度予算が上がっているけれども、その上振れの可能性でございます。

これにつきましては、7月の算定の時期が来ませんとはっきりしたことは申し上げられませんが、当初の算定で、地方職員給与改定の分がどれぐらい見込まれるかについては、そこがほかの需要額と合わせて、基準財政の収入、税等よりも上

回る部分が、我々が想定しているところよりも大きくなっていくことがあれば、4億円以上という可能性はあると思います。ただ、今のところ、判断がしづらいものでございます。

令和6年度については、再算定ということで、今回、補正予算を上げさせていただいております。令和7年度についての国税の税収が多ければ、それで再算定という可能性もなくはないと考えておるところでございます。

あと、年度末の不用額の予測についてでございます。

令和6年度の不用額につきましては、今回の第10号補正で、約10億円の不用額が出ているというところで、財政調整基金に積立てを行っておるところでございます。

ここからまた、3月に決算見込みを各課に聞いて、全体の決算見込みを考えていきます。

実際に、中期財政見通しで、取崩しの額自体は、主要基金では十数億円とおっしゃるので、その辺りの基金の取崩しが済めばという予測はしております。

あと、新しい公共工事の設計の労務単価、また、この3月から単価を引き上げるという通知がございました。その影響のところはどうかというお話かと思っております。

基本的に予算を組むときには、その増加の部分は見込んだ形で予算を組んでおります。補正を行わないといけない状況になるかといいますと、先ほど、委員もおっしゃられましたように、工事等であれば、入札等を行いますので、この部分での落札率で不用額が出てくるという可能性も大いにあるかと思っております。実際、必要に応じて考えていくところではございますが、今の

ところ、予算に関係して特に大きな影響はないかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号6番、防犯カメラ設置事業に対しての問いにお答えいたします。

まず、防犯カメラは多いのか、少ないのかというお話でございます。

これに関しましては、正直申し上げて、答えはございません。各近隣の自治体でいろいろと比較したデータは持ち合わせており、高槻市、茨木市などは人口密集地と山間部があって人口の密集度が全然異なりますもので、例えば、1,000人当たりの台数でありますとか、1平方キロメートル当たりの設置台数とか、数字は持っておりますけれども、その数字の比較そのものに何の意味もないと思っております。

ただ、防犯カメラそのものの犯罪抑止力とか、捜査能力に対する貢献度は非常に大きいものがございます。

防犯カメラ設置以降、警察の照会件数は右肩上がりでございまして、ここ数年でいいますと、年間で300件から400件の問合せがございまして、それが犯罪の捜査、事故の捜索にどれほど役立っているかというのは市側では分かりかねますけれども、恐らく、その照会件数があることを考えますと、非常に貢献してきているのではないかと思います。犯罪発生件数についても、これが防犯カメラの台数の増加によって、比例的にといいますか、即座に短絡的に関連して減るものではないと思っておりますけれども、ここ十数年でいいますと、確実に減少傾向にあるのは、事実であります。それが防犯カメラによるところがあれば、やめる理由にはならないのかと考

ているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは、藤浦委員の7番目の質問にお答えさせていただきます。

道路交通法改正によりまして、自転車の罰則が強化されたということで、令和7年度の実績でございます。まず、令和6年度の実績を紹介させていただきます。令和6年11月の改正道路交通法が施行されるタイミングに合わせて、広報紙やLINE、市内主要駅でのチラシを入れたティッシュの配布、それから摂津警察署と連携し、様々な方法で市民への周知を行ったところでございます。

また、改正道路交通法の内容及び自転車運転者講習の対象となる危険行為一覧が記載されたチラシを令和6年度予算で購入しております。令和7年度以降も、引き続き摂津警察署と連携して、街頭啓発でのチラシの配布やチラシを活用した交通安全教室などにより、広く市民に啓発してまいるところでございます。

令和7年度につきましては、新たな啓発対象として、運転免許証を保持せず、更新時に係る講習等を受講したことがない方をターゲットにしました交通安全講習について、摂津警察署と検討しているところでございます。

続きまして、シェアサイクルの令和7年度の実績で増設されるのかどうかの御質問についてお答えさせていただきます。

シェアサイクルポートの設置予定について、令和6年12月時点で、市内45か所でラックを設置しており、毎年増設している状況でございます。主に公共施設や公園に設置しております。

運営会社であるソフトバンク系のOp

enStreetが、それ以外の民用地についても足を運んで、増設を図っているところではございます。令和7年度以降も交渉が成立したところは、OpenStreetで設置していく予定であります。場所について等は確定でございません。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田副理事。

○寺田建設部副理事 それでは、質問番号9番の都市再生地籍調査事業についての御質問にお答えいたします。令和7年度の実績の場所のお問いでございました。

現地調査、境界測量等を実施させていただきましては、鶴野2丁目地内の一部、0.03平方キロメートル、3ヘクタールの場所を予定いたしております。

続きまして、質問番号10番、駅前広場施設管理事業におけます御質問にお答えいたします。

予算を計上させていただいております手数料でございます。

この内容につきましては、千里丘駅東口駅前広場再整備の工事着手に向けましての移転補償費用算定に要する経費でございます。

具体的には、駅前広場内の駐輪ラックと、施工に係る範囲内で支障となる物件移転補償に係る算定を見込んでおります。

続きまして、委託料ということで、工事着手支援業務委託料の内容でございます。こちらにつきましても、同様に東口駅前広場再整備の工事着手に向けての支援業務に要する経費を計上させていただいております。

具体的に申しますと、駅前広場でございますので、JR千里丘駅の駅舎に建設をいたしますのと、JRの軌道にも建設する関係がございます。駅前広場の用地につきま

しても、一部JR西日本の用地が絡んでまいります。それと合わせまして、ロータリー内のバス、タクシー事業者、当然交通の関係になってまいりますと、摂津警察署のほか、駅と連絡するフォルテ摂津の再開発ビルを管理いたします摂津土地開発株式会社、同様にこのビルの管理組合、それから店舗等の様々な関係者がいらっしゃいますので、その各関係者との協議を調べ、工事発注に向けた手続など、一連の業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは、11番目の千里丘三島線一部未整備の箇所に係る今後の進め方についての御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの安藤委員のときにも御説明させていただきましたように、現在、係争中でございます。その裁判の行方を見ていくのが、まず一つでございますが、仮に判決で確定した後は、ほかの道路交通課、建設部としては、他の道路の拡幅事業も行っております。同じ千里丘三島線の三島工区、それ以外にも実施してるところがありますので、マンパワー、それと財政状況も踏まえて、どうしていくかとは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 特定空家対策事業の御質問にお答えさせていただきます。

まず、本市の特定空家に対する取組につきましては、特定空家を増やしていかないという形で取組を続けておるところでございます。計画の中でも基本的にそういう形で進めるものとしております。

令和6年度予算の支出状況でございま

すけど、所有者法定相続人の調査につきまして、1件支出の実績がございます。

また、本市の特定空家を増やさないという取組の効果かどうかは、定かではございませんけど、住宅統計調査の令和5年度の実績が2月末に公表されたところがございます。

その結果の数字だけ、あくまでも統計調査でございますけど、平成30年につきましては、摂津市内13.8%の空き家があったということになっておりますけど、令和5年度の概要値では11.4%、少し減少傾向にあるという結果が示されておるところでございます。

続きまして、多世帯同居・近居支援事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、令和7年度の予算につきましても、令和6年度と同等の予算の要求をさせていただいております。

令和6年度の実績としましては、本日現在まででございますけど、住宅取得につきましては18件、リフォームにつきまして3件、転居につきまして6件の申請状況となっております。

この制度の周知方法でございますけど、転入時におきまして、市民課で、転入者向けのチラシの中に同封していただくのと、あとホームページによる周知を実施しておるところでございます。

続きまして、耐震改修促進計画改定委託料についてでございます。

この委託業者につきましては、通常の手続を取りまして、財政課に事務執行依頼を出しまして、入札にて業者を決定していくという流れになってまいります。

狭隘道路整備事業についてでございます。この事前の協議事務につきましては、

道路管理課で実施しておりますので、無償契約等につきましては、寺田副理事より答弁させていただきます。

○野口博委員長 寺田副理事。

○寺田建設部副理事 それでは、質問番号15番の狭隘道路拡幅に係ります、令和6年度2月末時点でございますが、道路管理課へ寄せられている相談件数の内訳ということでお問い合わせがございました。

相談件数は48件でございます。そのうち中心後退、側溝部分も含めて応じていただいているというのが28件でございます。そのうち、寄附としていただいているのは1件、土地の無償使用貸借でいただいているのは17件、それ以外の10件については自主管理ということでございます。

先ほど、藤浦委員からお示しがありましたように、狭小宅地での道路後退という部分で、その辺りのことも事情としてはあるかと原課としては感じておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは16番目の緑の基本計画についての御質問にお答えいたします。

令和6年の都市緑地法の改正を受けまして、国では、緑の基本方針を策定されております。

また、都道府県の広域計画が新たに位置づけられております。

市町村の計画に関しましては、これらに即していく必要がありますので、国が示す緑の基本方針の内容を分析し、理解していくことがまずは必要と考えております。

また、大阪府におかれましては、計画の改定に着手しているとお聞きしておりますので、これらの動向についても注視しな

がら把握しておく必要があると考えております。

また、緑の基本計画の中で、緑被率を目標設定として示すべきとされております。この緑被率の算定方法につきましても、今後、国が新たに示すということがございますので、これについても動きを注視していく必要があると考えております。

また、これまでの都市緑地法の改正において、公園の整備及び管理の方針も緑の基本計画に記載すべきとされておまして、その方針例なども国で示されておりますので、そうした内容の分析をしっかりとまずはやっていく必要があると考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号17番の自主防災訓練の御質問にお答えいたします。

自主防災訓練につきましては、各校区、地区ごとに年間スケジュールが決められると認識しております。役所内の様々な部署が参加しておりますので、そこと調整しながら確認してまいりたいと思っております。

自治会が解散した場合の関わり方についてでございます。自主防災組織は、そもそも基本的に校区、地区単位でございまして、個別の自治会、町会が解散されたとしても、関わっていただくことになっております。

次に、質問番号18番の発電機のエンジンのお話でございます。

コミュニティ防災資機材倉庫にあるガソリンで動く発電機については、防災危機管理課で点検を行った後、動く状態が確認できましたら、自主防災訓練等の際に必ず点検を行っていただくような仕組みを構

築していきたいと考えております。

それから質問番号19番の防災訓練に関するお問い合わせでございます。

令和7年度につきましては、令和元年度以降できていなかった防災訓練を再開する予定としております。演習内容につきましては、水防工法のほか、情報収集伝達演習、避難工法演習、災害復旧演習、電力復旧演習、通信設備復旧演習、救援物資搬送演習、LPガス設備復旧演習、飲料水供給演習、非常食炊き出し演習、応急救護演習、救出救助演習等を予定しております。

そして、令和7年度から新たに検討をしておる内容につきましては2点ございます。救出救助演習において、昨年締結いたしましたドローン事業者との連携、それから本市の消防本部と自衛隊との連携等を検討しているほか、非常食の炊き出し演習においては、キッチンカーによる炊き出しも検討しておる段階でございます。

続きまして、質問番号20番の避難所運用マニュアルの策定に対するお問い合わせでございます。

令和5年度につきましては、子育て総合支援センター遊戯室、令和6年度につきましては、旧味舌東小学校区で、安威川公民館と市民図書館の作成をしております。

そして令和7年度につきましては、旧味舌東小学校区のうち、まだ、味舌小学校と正雀体育館が、策定できておりませんので、まずはそこからスタートすることになり、それが完成した後に他校区へ展開していくといった流れになります。

次に、質問番号21番、表示板製作委託料のお問い合わせに対してお答えいたします。

中身についてでございますけれども、この避難所看板につきましては、令和6年度で14か所実施しましたが、それにつま

しては国の社会資本整備総合交付金の範囲で実施したため、全ての避難所の看板を更新するには至っておりません。令和7年度は、残る9か所の看板の設置をしまいたいと思っております。

具体的な避難所看板の更新の内容につきましては、避難所、緊急避難場所の区別、それからピクトグラム表示、優しい日本語による表記、想定浸水深の表記、災害種別ごとの使用の可否を表示した看板に更新しておるところでございます。

次に、質問番号22番の防災マップ作成委託料に関するお問い合わせでございます。

こちらは、令和5年度には鳥飼北小学校区、それから令和6年度には鳥飼東小学校区で実施してまいりましたが、令和7年度につきましても水害による浸水リスクの高い安威川以南を対象に実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、質問番号23番のマンホールトイレ整備負担金についてでございます。

令和7年度は、第五中学校、それから鳥飼小学校、鳥飼北小学校の工事及び令和8年度実施分の設計を予定しております。

次に、質問番号24番の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議というものに本市も参加しておりまして、全国で50自治体が参加しております。その会議体に対する負担金でございます。

次に、質問番号25番の防災士取得費用助成金に関する御質問でございます。

こちらは、防災士の取得に係る費用のうち、3万円を上限に2分の1を助成する制度でございまして、令和6年度の実績といたしましては、男性6名、女性3名、計9名に対して助成を行っております。

次に、質問番号26番の個別避難計画の策定に関する御質問にお答えいたします。

個別避難計画につきましては、避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画でございます。令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。作成に当たりましては、避難行動要支援者のうち、作成の優先順位が高いと市町村が考えるものについて作成に取り組むこととされております。

本市では、難病を抱える患者が最も優先順位が高いと判断し、茨木保健所と連携し、対象者の御自宅を訪問して、意向を聴かせていただきながら、避難先となる候補施設と交渉を重ね、令和6年度、2件の個別避難計画を作成するに至りました。

次に、質問番号27番の広域避難についての御質問にお答えいたします。

現在、大阪府、それから施設の管理者と関係自治体との間で万博公園の東駐車場、それから大阪大学の敷地の一部について、運用を図るべく、細目の協議をしておるところでございます。そちらが整えば、先方と具体の詰め作業といたしますか、協定の作業に入ってくるものと思われま。

以上です。

○野口博委員長 本日の委員会はこれで終わります。

(午後4時36分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 塚本 崇